

有価証券報告書

(第122期)

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

東邦亜鉛株式会社

(E01308)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	5
4.	関係会社の状況	7
5.	従業員の状況	8
第2	事業の状況	9
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2.	事業等のリスク	11
3.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4.	経営上の重要な契約等	19
5.	研究開発活動	19
第3	設備の状況	20
1.	設備投資等の概要	20
2.	主要な設備の状況	21
3.	設備の新設、除却等の計画	23
第4	提出会社の状況	24
1.	株式等の状況	24
2.	自己株式の取得等の状況	27
3.	配当政策	28
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5	経理の状況	44
1.	連結財務諸表等	45
2.	財務諸表等	91
第6	提出会社の株式事務の概要	109
第7	提出会社の参考情報	110
1.	提出会社の親会社等の情報	110
2.	その他の参考情報	110
第二部	提出会社の保証会社等の情報	111

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第122期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	東邦亜鉛株式会社
【英訳名】	Toho Zinc Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸崎 公康
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	東京（6212）1711（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 田邊 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	東京（6212）1711（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 田邊 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 東邦亜鉛株式会社大阪支店 （大阪府中央区今橋三丁目3番13号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	113,952	133,625	117,551	97,445	103,469
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	12,541	13,157	969	△14,437	5,419
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	8,814	10,373	△2,550	△18,364	5,508
包括利益 (百万円)	8,471	11,762	△5,181	△18,241	5,155
純資産額 (百万円)	51,979	62,380	55,501	36,309	41,464
総資産額 (百万円)	129,700	137,259	130,231	117,333	113,635
1株当たり純資産額 (円)	3,827.87	4,594.05	4,087.47	2,674.04	3,053.77
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	649.08	763.94	△187.82	△1,352.50	405.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.08	45.45	42.62	30.95	36.49
自己資本利益率 (%)	18.33	18.14	△4.33	△40.01	14.17
株価収益率 (倍)	8.41	6.62	—	—	5.89
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,639	12,036	8,153	6,723	4,313
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,125	△6,089	△10,137	△11,418	45
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,941	△2,512	△1,559	2,660	△6,613
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,368	13,802	10,248	8,207	5,934
従業員数 (名)	1,089	1,210	1,278	1,105	1,062

(注) 1. 連結売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第118期、第119期及び第122期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第120期及び第121期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第118期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第120期の期首から適用しており、第119期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	101,403	118,596	105,513	92,631	96,132
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	10,055	5,938	△2,872	△9,800	7,069
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	6,527	3,930	△2,220	△10,483	5,574
資本金 (百万円)	14,630	14,630	14,630	14,630	14,630
発行済株式総数 (株)	135,855,217	13,585,521	13,585,521	13,585,521	13,585,521
純資産額 (百万円)	48,688	51,506	47,405	36,447	41,075
総資産額 (百万円)	116,472	119,129	115,406	106,083	104,746
1株当たり純資産額 (円)	3,585.52	3,793.21	3,491.23	2,684.21	3,025.09
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	125.00 (-)	70.00 (-)	- (-)	50.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	480.67	289.46	△163.53	△772.04	410.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.80	43.24	41.08	34.36	39.21
自己資本利益率 (%)	14.27	7.85	△4.49	△25.00	14.38
株価収益率 (倍)	11.36	17.48	-	-	5.82
配当性向 (%)	20.8	43.2	-	-	12.2
従業員数 (名)	664	674	697	701	708
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	195.1 (114.7)	185.4 (132.9)	120.2 (126.2)	52.5 (114.2)	95.9 (162.3)
最高株価 (円)	645	6,880	5,400	3,490	2,666
最低株価 (円)	240	4,660	3,010	1,131	1,064

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第118期、第119期及び第122期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第120期及び第121期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第118期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第120期の期首から適用しており、第119期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

- 1937年2月： 日本亜鉛製錬株式会社として設立
安中製錬所を建設
- 1937年6月： 電気亜鉛の製錬を開始（安中製錬所）
- 1941年9月： 社名を東邦亜鉛株式会社と改める
- 1942年2月： 電気銅・電気亜鉛の再生、硫酸亜鉛・硫酸銅の製造を開始（安中製錬所）
- 1949年5月： 東京証券取引所に上場
大阪証券取引所に上場
- 1950年3月： 契島製錬所を買収
電気鉛の製錬を開始（安中製錬所）
- 1951年8月： 亜鉛焙焼、薄硫酸の製造を開始（安中製錬所）
粗鉛の製造を開始（契島製錬所）
- 1952年11月： 「安中運輸株式会社」を設立
- 1954年6月： 酸化亜鉛の製造を開始（安中製錬所）
- 1955年5月： 電気鉛の製錬を開始（契島製錬所）
- 1962年4月： 硫酸の製造を開始（安中製錬所）
- 1963年4月： 小名浜製錬所を建設
- 1963年9月： 亜鉛焙焼、硫酸の製造を開始（小名浜製錬所）
- 1966年8月： 藤岡製錬所を建設し、銑鉄の製造を開始（藤岡製錬所）
- 1967年3月： 電解鉄の製錬を開始（藤岡製錬所）
- 1967年7月： 「東邦キャリア株式会社」を設立
- 1968年1月： 「契島運輸株式会社」を設立
- 1972年1月： 「株式会社中国環境分析センター」を設立
- 1973年9月： 製鋼出煙灰等から酸化亜鉛等の有価金属を回収する方法の企業化に成功
- 1975年6月： 鉛遮音板をソフトカームの登録商標で販売開始
- 1975年7月： 韓国高麗亜鉛社の温山製錬所に電気亜鉛の年5万トン工場の建設のための技術供与
- 1977年2月： ジャロサイト法による亜鉛浸出滓の湿式処理を開始（安中製錬所）
- 1980年10月： 鉛カルシウム合金工場を建設（藤岡製錬所）
- 1982年10月： 雑音防止コイル工場を建設（藤岡製錬所）
- 1983年3月： 粉末冶金工場を増設（安中製錬所）
炭酸亜鉛の製造を開始（安中製錬所）
- 1985年4月： ポット型等雑音防止コイル工場を増設（藤岡製錬所）
- 1985年6月： 乾電池用亜鉛粒工場を建設（安中製錬所）
- 1988年4月： 「株式会社ティーディーイー」を設立
- 1988年6月： 藤岡製錬所を藤岡事業所に名称変更
- 1990年4月： 使用済みニッケル・カドミウム電池のリサイクル事業を開始（小名浜製錬所）
- 1991年8月： 電子部品の生産拠点として中国大連市に合作企業「大連晶亜電器有限公司」を設立
- 1992年6月： 無水銀、無鉛の乾電池用亜鉛粒の販売を開始
- 1994年2月： 電子部品の販売拠点として香港に「DELIGHTFUL PROPERTIES LTD.（光明貿易有限公司）」を設立
- 1994年3月： 粉末冶金の中国生産拠点として諸城市に合弁企業「諸城華日粉末冶金有限公司」を設立
- 1995年12月： 硫酸石膏の製造を開始（安中製錬所）

- 1996年6月： 機器・資材等の海外調達体制を強化するため、中国大連市に合弁企業「大連天馬電器有限公司」を設立
- 1998年9月： 「有限会社エキスパート東邦」を設立
- 1999年12月： 使用済乾電池のリサイクル事業を開始（安中製錬所）
- 2000年10月： 昭和電工(株)からの事業買収により高純度電解鉄製造設備の増設（藤岡事業所）
- 2002年7月： 光明貿易有限公司を「東邦亜鉛香港有限公司」に名称変更
- 2003年9月： 豪州CBH Resources Ltd.に出資し、当該会社を通じてエルーラ鉱山（現：エンデバー鉱山）を買収
- 2003年10月： 「東邦亜鉛(上海)貿易有限公司」を設立
- 2004年10月： 電気銀の生産能力を月間30トン体制に増強（契島製錬所）
- 2005年1月： 鉛リサイクル事業の生産拠点として中国天津市に合弁企業「天津東邦鉛資源再生有限公司」を設立
- 2006年3月： 古河機械金属(株)との合弁会社である群馬環境リサイクルセンター(株)の医療廃棄物処理施設完成
- 2010年9月： 原料鉱石の長期的な安定確保を目的として、豪州CBH Resources Ltd.を完全子会社化
- 2011年9月： 亜鉛の新電解工場を建設（安中製錬所）
- 2012年7月： 豪州CBH Resources Ltd.のラスプ鉱山が開山
- 2012年9月： 電気銀の生産能力を年産400トン体制に増強（契島製錬所）

3 【事業の内容】

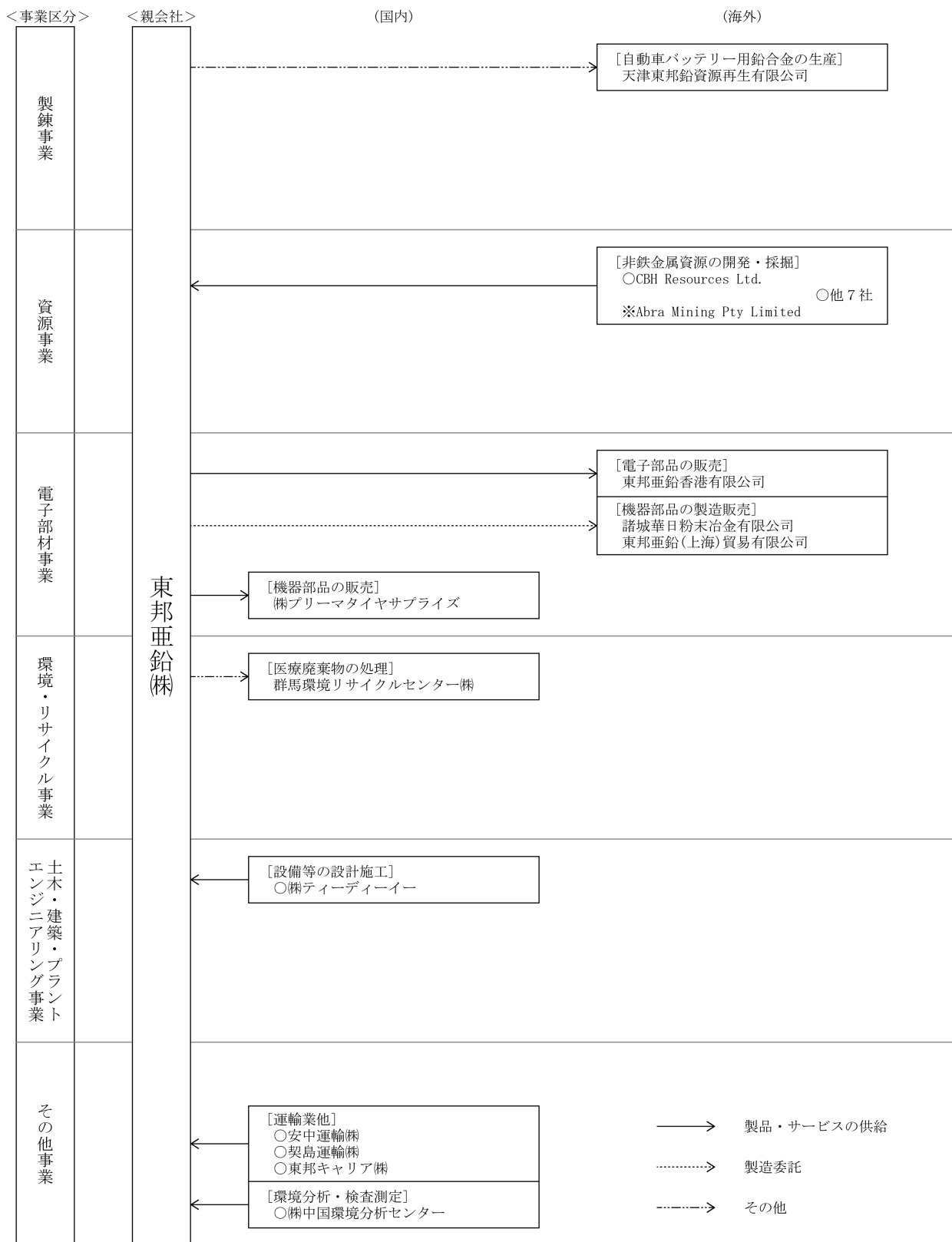
当社グループは、当社と子会社19社及び関連会社5社で構成され、非鉄金属製品の製造販売、非鉄金属資源の探査・開発・生産及び販売、電子部材の製造販売と環境・リサイクル事業を主な内容とし、子会社を通じ物流その他サービス事業を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

製錬事業	連結財務諸表提出会社（以下、「当社」という。）は、亜鉛、鉛、銀等の非鉄金属製品の製造販売を行っております。
資源事業	連結子会社のCBH Resources Ltd.を中心に亜鉛、鉛鉱石等の非鉄金属資源の探査、開発、生産及び販売を行っております。
電子部材事業	ノイズフィルターを中心とする電子部品は主として中国の子会社を含む海外の加工業者に加工を委託し、当社で販売しております。電解鉄、プレーティング製品など電子材料は当社で製造販売を行っております。また、機器部品については、中国の子会社及び当社で製造販売を行っております。
環境・リサイクル事業	電炉ダストからのリサイクル製品である酸化亜鉛を中心に当社で製造販売を行っております。
土木・建築・プラントエンジニアリング事業	連結子会社の㈱ティーディーイーが設計施工、製造及び販売を行っております。
その他事業	
(1) 防音建材事業	防音建材等は、当社で製造販売を行っております。
(2) その他事業	物流、環境分析などのサービス部門は、主として連結子会社の安中運輸㈱、契島運輸㈱、東邦キャリア㈱及び㈱中国環境分析センターが行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ○印は連結子会社(13社)、※印は持分法適用関連会社(1社)、その他(10社)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ティーディーイー	東京都中央区	100	土木・建築・プラ ントエンジニアリ ング	100.0	当社の設備増改築、 メンテナンス 資金援助あり 役員の兼任なし
安中運輸㈱	群馬県安中市	20	その他	100.0	当社の非鉄金属製品 等の運送事業 資金援助あり 役員の兼任なし
契島運輸㈱	広島県豊田郡	30	その他	100.0	当社の非鉄金属製品 等の運送、製品等 の販売 役員の兼任なし
東邦キャリア㈱	福島県いわき市	10	その他	100.0	当社の非鉄金属製品 等の運送、製品等 の販売 資金援助あり 役員の兼任なし
㈱中国環境分析センター	広島県竹原市	10	その他	100.0	当社の非鉄金属製錬 工程での試料採取・ 分析及び測定 役員の兼任なし
CBH Resources Ltd. (注) 2	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	百万A.\$ 507	資源	100.0	当社に対する原料鉬 石の供給 資金援助あり 債務保証あり 役員の兼任あり
その他 7社					
(持分法適用関連会社) Abra Mining Pty Limited	オーストラリア 西オーストラリア州	百万A.\$ 119	資源	22.7	役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えている連結子会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
製 錬	433
資 源	210
電子部材	127
環境・リサイクル	56
土木・建築・プラントエンジニアリング	39
報告セグメント計	865
その他	129
全社（共通）	68
合計	1,062

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であります。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. 従業員数は、前連結会計年度末の1,105名から43名減少しました。これは主に資源事業部において、豪州に保有する鉱山の休山によるものです。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
708	42.1	17.8	5,188

セグメントの名称	従業員数（名）
製 錬	433
資 源	9
電子部材	127
環境・リサイクル	56
土木・建築・プラントエンジニアリング	—
報告セグメント計	625
その他	15
全社（共通）	68
合計	708

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本基幹産業労働組合連合会（基幹労連）に加盟しており、組合員数は566名であります。

また、連結子会社に係る労働組合は、安中運輸労働組合、契島運輸労働組合、東邦キャリア労働組合並びに全日本海員組合であり、所属の組合員数は70名であります。

なお、労使は、相互信頼を基盤に円満な関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは以下4項目を経営理念とし、東邦亜鉛グループの経営を行っております。

- ① “顧客”を満足させる良質の製品・サービスを提供する。
- ② “株主”の期待に応える業績をあげ、企業価値の増大を図る。
- ③ “従業員”の生活を向上させ、働き甲斐のある会社にする。
- ④ “地域”の一員として認められ、地域にとって存在価値のある会社を目指す。

これらの経営理念を土台に、2021年度から「再生から新たな挑戦へ」をスローガンに第12次中期経営計画をスタートさせるにあたり、さらに長期的観点から「金属事業で培った技術・開発力をベースに、ニッチ分野での輝きと拡大に挑戦を続ける会社」を10年後の当社のありたい姿として描きました。このありたい姿の実現に向かって、グループ一丸となって取り組んでまいります。

(2) 経営環境

第11次中期経営計画の最終年度となる2020年度における当社グループを取り巻く経営環境は、具体的には「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績」の《経営環境》に記載したとおりとなりますが、販売面では新型コロナウイルス感染症による世界的な経済の混乱による影響を全事業部において一定程度受けることとなったものの、製錬事業・資源事業ともに、世界的な金融緩和政策や非鉄金属の最大消費国である中国経済の早期回復等の影響から金属相場が上昇したことや財政状態の改善を目的とした国内外の資産売却益の計上もあり、業績は好転しました。

一方で、2018年度・2019年度においては、継続的な金属相場の下落が製錬事業では巨額の在庫評価損を実現させるなど、在庫管理を含めリスク管理に課題を残し、資源事業では営業損失・減損損失の計上を余儀なくするなど、市況リスクに対して脆弱であることを露呈しました。また、川下事業が相対的に成長しておらず、市況リスクの大きい資源・製錬事業という川上・川中事業への依存度が高いことも、業績悪化の要因となっております。結果、二期連続で最終赤字となり財政状態を大きく棄損するに至りました。

2021年度から始まる第12次中期経営計画においては、これら第11次中期経営計画期間の振返りを踏まえ、財政状態の健全性回復に注力し、諸課題に対する諸施策を着実に実行してまいります。また、SDGsへの対応といった社会的要請に対しても成長の機会と捉え、金属事業で培った技術・開発力を活かして、社会により貢献できる企業を目指してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 市況リスクの適正化

- (a) 当社の主要事業である製錬事業は、過去の在庫評価損益のマネジメントに改善の余地があったことを鑑み、在庫管理の厳格化による市況リスクへの耐性構築に加え、市場リスク管理委員会を新たに設立し、市場変動リスクを定期的、定量的にモニタリングすることで、リスク管理を厳格に進めてまいります。
- (b) 資源事業においては、将来的に鉱山ポートフォリオの入れ替えを検討し、全体での市況リスクの適正化に努めてまいります。

② 川下事業の強化

- (a) 電解鉄事業は、未開拓市場への注力等による増販、原料転換によるコスト削減を図ってまいります。
- (b) 電子部品事業は、エネルギー変換の高効率化を支える商品の開発に注力し、電動車やロボット分野での増販を図ってまいります。
- (c) 開発部を増強し、資源リサイクル及び電池材料、高純度電解鉄に関わる新製品の開発を推進してまいります。

③ 製錬事業の基盤強化

- (a) 亜鉛製錬においては、国内市場の成熟化に適応すべく、コンパクトな製錬工程（設備稼働効率アップや工程合理化）への転換に加え、原料の多様化によるコスト競争力強化を図ってまいります。
- (b) 鉛製錬においては、原料構成の最適化に加え、金・銀の増産により収益拡大を図ってまいります。

④ 財務上の課題

上記対策を通じてフリー・キャッシュフローの増大に努め、過去の業績で棄損した財政状態の早期改善に努めてまいります。

⑤ SDGsへの対応

これまで当社グループでは、良き企業市民として存続し行動していくための行動指針である「東邦亜鉛グループ行動指針」に基づいたCSRへの取り組みを実行してきました。これを一層強化し、実現すべく国際連合によって採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」を成長の機会と位置付け、金属事業で培った技術・開発力を活かし、社会により貢献できる企業を目指します。特にカーボンニュートラルについては、産業界と同様の方向性の中で、個社として実現に向けた体制強化を進めます。また、コンプライアンス及びリスク管理の重要性を改めて認識し、内部統制システムの一層の整備・充実を通じて持続的な発展と企業価値の増大を図るため、総力を挙げて取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(1) 市況関連

① 金属価格

製錬事業の亜鉛及び鉛や銀の原料鉱石価格と製品価格は、LME（ロンドン金属取引所）やその他の国際市場の価格を基準としております。国際市場の価格は、需給バランスや投機筋の思惑、政治や経済の状況などから影響を受けて変動し、価格が予想以上に急激かつ大幅に変動した場合など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 為替相場

亜鉛及び鉛の製錬事業の主原料である鉱石は、海外から輸入しておりますが、その買鉱条件である製錬費（T/C）は米ドル建てとなっていることと、各製品の国内販売価格は米ドル建て価格を円換算したものを基礎としているため、米ドルに対する円高は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。この関係は豪州で鉱山業を営む連結子会社CBH Resources Ltd.（CBH社）においても同様で、生産物である鉱石価格が米ドル建てであるため、豪ドル安が好影響をもたらします。そのため、為替相場が予想以上に急激かつ大幅に変動した場合など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループは根本的には市況の影響を相対的に受けにくい事業の収益拡大及び安定化を図っていくとともに、市況影響を受けやすい製錬事業・資源事業に多くを依存した当社グループの事業ポートフォリオの見直しが必要であります。また、当座の市況影響に対しては、市況変動のリスクヘッジを目的とした為替予約、商品先渡取引やオプション取引などを用いて対処いたします。市況の変動が2021年度業績に与える影響額については、以下の感応度を参照ください。

	変動幅	連結営業利益影響額
亜鉛	10米ドル/トン	27.3百万円 (11.8百万円)
鉛	10米ドル/トン	12.5百万円 (7.6百万円)
円/米ドル	1円/米ドル	87.1百万円 (-)
米ドル/豪ドル	1%	0.9百万豪ドル (同上)

連結営業利益影響額のうち、（ ）内はCBH社の影響額であり、80.5円/豪ドルにより換算しております。

(2) 安全・安定操業の確保

① 原材料の確保

当社グループの主力事業である製錬事業の主原料である亜鉛及び鉛鉱石の確保は、経営上の重要課題です。亜鉛及び鉛鉱石は、すべてを海外の鉱山から調達しており、世界的な鉱石需給の状況や、鉱山における事故等不測の事態の発生は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。具体的には原料不足による減産による販売機会の喪失や、単位当たり原価の悪化による影響です。これらに対して、当社グループは自社鉱山の開発に努めるとともに、ペルー・豪州等の有力鉱山との間で長期買鉱契約を結ぶ等、安定的な原料確保を図っております。さらに、廃バッテリーの利用増等、鉱石以外の原料の多様化を図ってまいります。

② 生産量の確保

当社グループの主力事業である製錬事業や資源事業は市況の影響を受けやすい業態です。市況のコントロールは難しいことから、計画通りの生産を行うことで販売機会を確保することが当社グループの業績には重要です。自然災害（地震や洪水などに加え新型コロナウイルス感染症の拡大といった病気の蔓延を含む）や操業上の事故・トラブルで操業に支障が生じて計画通りの生産が行えない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。具体的には減産による販売機会の喪失や、単位当たり原価の悪化による影響です。これらについては、長期的な計画に沿った予防的設備保守や、安全操業のための各種施策を確実に行ってまいります。

(3) 鉱山開発

当社グループは、主に亜鉛・鉛・銀の原料鉱石の安定確保を目指して、豪州において自社開発鉱山を運営しております。しかしながら、鉱山の開発や運営には埋蔵量や操業状況などに関連して、想定外の採算や投資効率の悪化と言った不確実性リスクが不可避であり、経営成績及び財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。具体的には採掘コスト増によるコスト高や減損損失の計上による影響です。

これらに対して当社グループは、現地の鉱山開発に精通した人員による慎重な採算性評価に基づく投資を行うとともに、投資後の開発においても不確実性の軽減に努めてまいります。また、鉱山開発には不確実性が伴うという性質を理解し、投資リスクを当社の財政状態の許容範囲内でコントロールしていくといった対応にも努めてまいります。

(4) 環境問題

国内外の事業所においては、環境関連法令に基づき、大気、排水、土壌、地下水等の汚染防止に努め、また、国内の管理鉱山については、鉱山保安法に基づき、坑廃水による水質汚濁の防止や堆積場の安全管理等、鉱害防止に努めておりますが、関連法令の改正等によっては、当社グループに新たな費用が発生する可能性があります。また、社会的要請としてのカーボンニュートラルへの取り組みにより、原材料の調達や製造工程等において、追加的な義務（コスト）や事業形態の変更などの可能性があり、経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

なお、非鉄スラグの問題（当社が過去に出荷した非鉄スラグの一部における土壌汚染対策法の土壌環境基準超過及び不適切な使用・混入の問題）につきましては、再発防止のため、業務執行部門から独立した専門部署として「品質保証室」、「環境・安全室」を本社に新設しており、品質保証体制を強化するとともに、今一度、環境保全に対する意識を高め、これに取り組んでまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度の連結業績は以下のとおり、売上高は増収、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益ともに増益となりました。

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期	増減（増減率%）
売上高	97,445	103,469	6,023 (6)
営業利益又は営業損失（△）	△14,217	5,894	20,111 (－)
経常利益又は経常損失（△）	△14,437	5,419	19,857 (－)
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）	△18,364	5,508	23,873 (－)

《経営環境》

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）拡大の収束が見通せないなか、前半は大きな影響を受けましたが、後半は早期に経済活動を再開した中国で順調に景気回復が進むと共に、欧米諸国における金融緩和政策の効果や、ワクチン接種の広がりもあり持ち直しに転じました。

日本経済も同様に、当初は、大幅に景気が落ち込む厳しい状況となりました。その後、政府による緊急経済対策や補正予算の効果も相まって、道半ばではありますが、回復基調となりました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、亜鉛の金属相場は、前年度末のコロナ影響による急落から一転して、中国での経済活動の早期回復もあり、期を通じて上昇相場となりました。しかしながら、期中平均では、期を通じて下落相場だった前期とほぼ同水準となりました。鉛についても、期中は緩やかな上昇基調でしたが、期中平均では前期比下落となりました。銀については、金相場に追随する形で8月以降大きく上昇し、期中平均でも前期比上昇となりました。

一方為替相場につきましては、米ドル/円相場は期を通じて緩やかに円高が進行し、期末に向けて米国長期金利上昇の影響により円安に転じたものの、期中平均では前期比円高となりました（円高は製錬事業の業績にマイナスの影響）。

豪州に鉱山会社（CBH Resources Ltd.（以下、「CBH社」という。））を有する当社グループに影響を与える米ドル/豪ドル相場は、金属価格の上昇に伴い資源国通貨である豪ドルが強くなりましたが、期中平均（CBH社は12月決算であることから1月～12月）では前期並みとなりました。

《売上高》

当社グループの当連結会計年度の業績は、コロナ影響やCBH社エンデバー鉱山の休山はあったものの、内需の落ち込みを輸出で補い、加えて貴金属相場高及び増販もあり、売上高1,034億69百万円と前期比60億23百万円（6%）の増収となりました。

《利益》

損益面では、買鉱条件や在庫評価損益の改善などから製錬セグメントで158億円の増益、エンデバー鉱山の休山等から資源セグメントで40億円の赤字縮小となりました。以上の結果、営業利益は58億94百万円と前期比201億11百万円、経常利益は54億19百万円と前期比198億57百万円の大幅増益かつ黒字転換となりました。また、将来を見据えたリストラ施策（CBH社ラスプ鉱山や国内製錬所設備の減損）を計上したものの、財務健全性の回復を目的とした国内外の資産売却に伴う売却益を計上したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は55億8百万円と前期比238億73百万円の増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります（以下、各セグメントの売上高には、セグメント間売上高を含みません）。

① 製錬事業部門

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期	増減（増減率％）	
売上高	74,015	84,928	10,913	(15)
営業利益又は営業損失（△）	△10,067	5,791	15,858	(-)

《亜鉛》

亜鉛相場は、期を通じて上昇基調だったものの、期中平均では前期並みとなりました。販売面では、国内需要の落ち込みを輸出で補ったものの、前期比では減販となったこともあり、売上高は前期比3%の減収となりました。

《鉛》

鉛相場は、期中平均で前期比下落となりました。販売面では増販となったものの、売上高は前期比4%の減収となりました。

《銀》

銀相場は、世界的な金融緩和政策等を受けて、金に追随する形で期中大きく上昇しました。加えて増販も寄与した結果、売上高は前期比51%の増収となりました。

以上のほか、硫酸などその他の製品を合わせた当事業部門の業績は、銀の相場高及び増販の影響が大きく、売上高は849億28百万円と前期比109億13百万円（15%）の増収となりました。損益面では、買鉱条件、加工費及び在庫評価損益の改善の影響が大きく、前期比158億58百万円の大幅な増益となり、営業利益は57億91百万円になりました。

なお、金属相場（月平均）及び為替相場（月平均）の推移は下表のとおりであります。

区分	亜鉛		鉛		銀		為替レート	
	LME相場	国内価格	LME相場	国内価格	ロンドン相場	国内価格	円/米ドル	米ドル/豪ドル
	\$/t	¥/t	\$/t	¥/t	\$/toz	¥/kg	¥/\$	US\$/A\$
2019年3月	2,851	365,800	2,055	294,900	15.3	56,120	111.24	0.7076
6月	2,602	332,500	1,892	267,800	15.0	53,520	108.12	0.6945
9月	2,320	299,400	2,071	284,200	18.2	64,430	107.45	0.6800
12月	2,274	299,800	1,899	272,200	17.1	61,350	109.24	0.6872
2020年3月	1,906	259,400	1,745	249,200	14.9	54,000	107.41	0.6235
6月	2,021	272,200	1,740	248,700	17.7	62,700	107.55	0.6888
9月	2,451	311,200	1,881	265,500	25.9	89,940	105.76	0.7231
12月	2,782	342,800	2,019	275,000	24.9	83,925	103.84	0.7513
2021年3月	2,792	354,200	1,961	276,400	25.6	91,180	108.63	0.7711

② 資源事業部門

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減(増減率%)	
売上高	11,446	7,557	△3,888	(△34)
営業損失(△)	△5,444	△1,436	4,008	(-)

C B H社ラスプ鉱山においては、2020年7月より経済性向上を目的として約3割減産となる最適生産体制へ移行いたしました。これに伴い精鉱生産量が減少した事や、前期比(1月～12月)での金属相場安、エンデバー鉱山の休山等もあり、売上高は75億57百万円と前期比38億88百万円(34%)の減収となりました。一方当期の損益面では、エンデバー鉱山の営業損失が解消したこともあり、営業損益は14億36百万円の営業損失と、前期比40億8百万円の赤字縮小となりました。

③ 電子部材事業部門

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減(増減率%)	
売上高	4,928	4,133	△795	(△16)
営業利益	434	266	△168	(△39)

《電子部品》

電動車への採用部品が多い電子部品事業では、電動車への転換が進んだことから車載向けの出荷が大幅に増えたものの、コロナ影響から民生向けが大幅減販となったこともあり、売上高は前期比4%の減収となりました。

《電解鉄》

自動車用特殊鋼向け及び電子・磁性材料向けの販売は順調であったものの、コロナ影響を大きく受けた航空機用特殊鋼向けの販売が不調となり、売上高は前期比37%の減収となりました。

《プレーティング》

プレーティング製品(各種電子機器の接点・接続端子に使用される金、銀、錫、ニッケル等のメッキ材)は、電動工具電池端子用が落ち込み、売上高は前期比7%の減収となりました。

《機器部品》

タイヤ用バランスウェイトは自動車ライン向けが減少し、粉末冶金は一般産業機器向けが低調となったことから、売上高は前期比21%の減収となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は41億33百万円と前期比7億95百万円(16%)の減収、営業利益は2億66百万円と前期比1億68百万円(39%)の減益となりました。

④ 環境・リサイクル事業部門

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減(増減率%)	
売上高	4,181	3,711	△469	(△11)
営業利益	762	917	154	(20)

主力製品の酸化亜鉛は、コロナ影響により主要ユーザーであるタイヤメーカーの生産が前期比大幅な減産となったことから、通期では前期比減販となりました。硫酸リサイクル事業もコロナ影響により低調に推移しました。以上の結果、当事業部門の売上高は37億11百万円と前期比4億69百万円(11%)の減収、営業利益は9億17百万円と酸化亜鉛のげんか低減もあり前期比1億54百万円(20%)の増益となりました。

⑤ 土木・建築・プラントエンジニアリング事業部門

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減 (増減率%)
売上高	2,487	2,116	△371 (△15)
営業利益	151	214	63 (42)

コロナ影響による受注減や工事進捗遅れ等で土木・建築部門は減収となりましたが、プラントエンジニアリング事業は前期にあった不採算案件に係る損失が解消したこともあり、前期比減収増益となりました。

⑥ その他事業部門

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減 (増減率%)
売上高	6,835	7,296	461 (7)
営業利益	416	583	167 (40)

《防音建材 (商品名：ソフトカーム) 事業》

医療機関向けX線遮蔽用鉛板は需要の増加により増販となったものの、制振遮音材は住宅着工数の減少等により販売が振るわず、前期比で減収となりました。

《運輸事業》

運輸事業は、運送荷物やリサイクル原料等の扱ひ量の増加などにより、売上高は前期比15%の増収となりました。

以上のほか、環境分析事業を合わせた当事業部門の売上高は72億96百万円と前期比4億61百万円 (7%) の増収、営業利益は5億83百万円と前期比1億67百万円 (40%) の増益となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
製 錬	83,283	116.1
資 源	6,568	50.1
電子部材	4,101	83.8
環境・リサイクル	3,610	89.0
土木・建築・プラントエンジニアリング	1,924	86.9
報告セグメント計	99,489	103.6
その他	1,366	95.4
合計	100,855	103.5

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

ただし、電子部材事業、環境・リサイクル事業、土木・建築・プラントエンジニアリング、その他事業の生産高は、販売金額と同額であります。

2. 製錬事業には、八戸製錬(株)他委託分が含まれております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
製 錬	133	77.0	17	110.0
資 源	—	—	—	—
電子部材	3,975	87.9	834	113.8
環境・リサイクル	154	55.1	58	—
土木・建築・プラントエンジニアリング	1,882	69.0	895	71.0
報告セグメント計	6,146	79.7	1,806	90.0
その他	28	60.7	—	—
合計	6,175	79.6	1,806	90.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
製 錬	84,364	114.6
資 源	6,426	66.6
電子部材	4,133	83.9
環境・リサイクル	3,711	88.8
土木・建築・プラントエンジニアリング	1,924	86.9
報告セグメント計	100,560	106.3
その他	2,908	102.6
合計	103,469	106.2

(注) 1. 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 財務政策について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原料鉱石の購入代金のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、既存鉱山の坑道掘進や周辺探査、新規鉱山の探査、鉱山及び国内製錬所・事業所の設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、鉱山投資や設備投資といった長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入や資本市場からの調達を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は499億1百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は59億34百万円となっております。

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおり、過去の業績悪化により棄損した財政状態の早期立て直しが当社グループの喫緊の課題となっております。この一環として2021年3月30日に、前期から引き続きシンジケート方式による160億円のコミットメントラインを契約し、財務基盤の強化を図っております。

② 財政状態について

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ36億97百万円減少し、1,136億35百万円となりました。これは金属相場上昇の影響から売上債権の金額は増加したものの、財務健全性回復を目的とした在庫圧縮や資産リストラによる減損などにより減少したものです。

(負債)

負債については、前連結会計年度末に比べ88億53百万円減少し、721億71百万円となりました。これは主に、在庫圧縮等の財務健全性回復施策により有利子負債を65億円削減したためです。

(純資産)

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益55億8百万円の計上もあり、前連結会計年度末に比べ51億55百万円増加し、414億64百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は当連結会計年度末において36.5%となり、前連結会計年度末に比べ5.5ポイント上昇しております。

③ キャッシュ・フローについて

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ22億73百万円減少し、当連結会計年度末は59億34百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、43億13百万円の収入（前期比24億9百万円の収入減）となりました。前期比大幅な利益増となったものの、金属相場上昇に伴う運転資金需要増などもあり、営業活動によるキャッシュ・フローは収入減となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、45百万円の収入（前期比114億64百万円の支出減）となりました。これは財政状態の改善の一環としての設備投資見直し、有価証券・海外事業の売却等を実施したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは66億13百万円の支出（前期比92億73百万円の支出増）となりました。これは主に、財政状態改善のために資産売却や在庫の圧縮等の有利子負債削減施策を行ったことによるものです。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは長年培ってきた素材、製錬等の技術をベースに工程効率化、原料多様化、製品品質安定化のための研究開発に努力しております。また、電子部品、電子材料など来るべき電化社会のニーズに合致した製品の開発を長期的視野に立って鋭意行っております。

研究開発拠点としては、安中製錬所内に技術開発本部開発部新事業創造ラボを設置し、サーキュラーエコノミーやカーボンニュートラルのような中長期の社会的要求に合致した電池材料、資源リサイクル等に関する研究開発を経営のトップダウンにより進めております。特に高純度電解鉄のさらなる需要拡大と新規用途開発を目指した研究活動に注力しております。

その他各製錬所では現場密着型の研究組織を配置し、製錬プロセスの高度化・効率化のための研究開発に加えて、製錬インフラを活用した環境・リサイクル事業の推進に重点を置いた研究を行っております。また、電子部品に関しては東邦亜鉛テクニカルセンターが研究開発を担っております。同時に大学、外部研究機関との共同研究、提携研究も積極的に行っております。

なお、当連結会計年度中に支出した研究開発費は146百万円、研究人員は50名であります。

セグメント別の主な研究開発の内容は、次のとおりであります。

(1) 製錬事業部門

- ① 製錬部門は徹底的なコストダウン及び品質向上のためのプロセス改善に取り組んでおります。特に電力代の大幅アップに対する技術改善やエネルギー改善に努力しております。今後とも工程効率化対策や省エネルギー対策に取り組んでまいります。
- ② 素材、製錬等の技術をベースとした廃棄物再資源化や、鉱石中有価金属の回収促進のための技術開発に努力しております。

(2) 電子部材事業部門

- ① 電子部品
電気電子機器の小型化、軽量化と高効率化に貢献できる様、最適構造を有する電子部品の開発はもとより、コイル、トランスの性能を決定づける高機能、高性能の磁性材料研究を進めています。
- ② 電子材料・電池材料
プレーティング材料は需要家ニーズに応えるため、より精密な製品についての技術開発を続けております。
- ③ 高純度電解鉄
電解鉄の優れた機能をより引き出して製品化するため、技術開発本部開発部新事業創造ラボにおいて、大学や外部研究機関と提携し研究を進めております。

(3) 環境・リサイクル事業部門

低品位かつ難処理原料からの有価物回収に取り組んでおります。

以上のように、顧客ニーズへの対応を第一に、従来の技術の応用のほか、新規素材、新規製品を世に送り出すため、研究人員、研究インフラ、生産設備を並行して充実する努力を続けております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資については、生産設備の能力増強、合理化及び維持・更新などを目的として、継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、4,663百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 製錬事業部門

当連結会計年度の主な設備投資は、亜鉛・鉛製錬事業の生産設備の維持・更新及び能力増強・合理化等の総額1,369百万円の投資を実施しました。

(2) 資源事業部門

当連結会計年度の主な設備投資は、オーストラリアのラスプ鉱山開発を中心とした総額2,838百万円の投資を実施しました。

(3) 電子部材事業部門

当連結会計年度の主な設備投資は、電子部品・電解鉄・プレーティング・機器部品事業の生産設備の維持・更新等を中心とした総額75百万円の投資を実施しました。

(4) 環境・リサイクル事業部門

当連結会計年度の主な設備投資は、生産設備の維持・更新等を中心とした総額126百万円の投資を実施しました。

(5) 土木・建築・プラントエンジニアリング事業部門

当連結会計年度の主な設備投資は、建設機材の維持・更新等を中心とした総額3百万円の投資を実施しました。

(6) その他事業部門

当連結会計年度の主な設備投資は、車両や生産設備の維持・更新等を中心とした総額213百万円の投資を実施しました。

(7) 全社

各報告セグメントに該当しない本社管理部門等における設備投資であり、当連結会計年度において37百万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
安中製錬所 (群馬県安中市)	製錬 電子部材	電気亜鉛製造設備 粉末冶金製造設備	2,518	1,842	5,305 (592)	—	47	9,712	229
小名浜製錬所 (福島県いわき市)	製錬 環境・リサイクル	亜鉛鉱石焙焼設備 酸化亜鉛製造設備	999	2,223	4,938 (385)	35	39	8,235	90
契島製錬所 (広島県豊田郡 大崎上島町)	製錬	電気鉛製造設備 電気銀製造設備	1,519	1,151	412 (744)	9	77	3,170	184
藤岡事業所 (群馬県藤岡市)	電子部材	電子部品製造設備 電解鉄製造設備 プレーティング設備	567	749	4,869 (275) [36]	—	15	6,202	106
鉱山管理事務所 (長崎県対馬市)	本社	管理業務	6	0	21 (248)	—	0	28	5
本社 (東京都千代田区)	本社	販売及び管理業務	54	—	192 (643)	—	113	361	82

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 鉱山管理事務所の土地のなかに鉱業用地221千㎡ 8百万円が含まれております。

本社の土地のなかに鉱業用地77千㎡ 7百万円が含まれております。

3. 上記中 [] 内は、連結会社以外へ貸与中の土地 (面積千㎡) であります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱ティーディー イー	本社 (東京都中 央区)	土木・建築 ・プラント エンジニア リング	廃水試験設 備及び建設 機材等	4	8	394 (20)	—	0	407	39
安中運輸㈱	本社 (群馬県安 中市)	その他	貨物用車両 等及びゴルフ 練習場設 備	112	132	996 (49)	—	3	1,244	42
契島運輸㈱	本社 (広島県竹 原市)	その他	貨物用車両 等及び小型 フェリー	0	46	48 (0)	—	0	95	22
東邦キャリア㈱	本社 (福島県い わき市)	その他	貨物用車両 等及び自動 車整備工場	8	44	228 (12)	—	0	280	30
㈱中国環境分析 センター	本社 (広島県竹 原市)	その他	測定機器等	25	—	18 (0)	—	25	69	20

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
CBH Resources Ltd.	ラスプ鉱山 (オースト ラリア ニューサウ スウェール ズ州)	資源	亜鉛・鉛鉱 石生産設備	604	5,669	—	—	8,714	15,018	183

(注) 帳簿価額のうち「その他」は鉱業権であり、建設仮勘定を含んでおりません。
なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設及び改修

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び改修計画はありません。なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画は52億54百万円であり、その主な内訳は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
当社 安中製錬所	群馬県安中市	製錬	亜鉛製品製造 設備等	582	1	2021年 4月	2022年 3月	—
当社 契島製錬所	広島県豊田郡 大崎上島町	製錬	鉛製品製造設 備等	753	6	2021年 4月	2022年 3月	—
当社 小名浜製錬所	福島県いわき市	製錬	亜鉛製品製造 設備等	368	0	2021年 4月	2022年 3月	—
当社 小名浜製錬所	福島県いわき市	環境・リサイクル	酸化亜鉛製造 設備等	250	—	2021年 4月	2022年 3月	—
当社 藤岡事業所	群馬県藤岡市	電子部材	電子部品・電 子材料製造設 備	259	—	2021年 4月	2022年 3月	—
CBH Resources Ltd. ラスブ鉱山	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	資源	亜鉛・鉛鉱石 生産設備	1,955	—	2021年 1月	2021年 12月	—

- (注) 1. 所要資金は、自己資金ないし借入金により充当する予定であります。
 2. 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却

生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,585,521	13,585,521	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 100株であります。
計	13,585,521	13,585,521	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月1日 (注)	△122,269,696	13,585,521	—	14,630	—	6,950

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	37	49	118	98	11	9,634	9,947	—
所有株式数 (単元)	—	58,586	6,408	11,982	14,619	22	43,973	135,590	26,521
所有株式数の割合(%)	—	43.21	4.72	8.84	10.78	0.02	32.43	100.00	—

(注) 自己株式数7,346株は、「個人その他」に73単元及び「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,752	20.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	971	7.15
三菱商事R t Mジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-2	400	2.95
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	267	1.97
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	248	1.83
JP MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMS RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	223	1.65
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	205	1.51
株式会社扇谷	大阪府大阪市西区土佐堀1丁目3-7	200	1.48
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	199	1.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	168	1.24
計	—	5,636	41.51

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,752千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	971千株
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	248千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	168千株

2. 2020年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者2社が2020年10月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	45	0.33
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	289	2.13
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	683	5.03
計	—	1,017	7.49

3. 2021年3月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJ銀行及び共同保有者3社が2021年3月22日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	15	0.11
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	660	4.86
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	322	2.37
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-2	54	0.40
計	—	1,052	7.75

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,551,700	135,517	—
単元未満株式	普通株式 26,521	—	—
発行済株式総数	13,585,521	—	—
総株主の議決権	—	135,517	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 東邦亜鉛株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	7,300	—	7,300	0.05
計	—	7,300	—	7,300	0.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	184	297,014
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	7,346	—	7,346	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、事業展開に必要な内部留保の充実にも留意しつつ、安定的な配当を継続的に行うことを基本といたします。配当を行った上で残りました内部留保資金につきましては、金属相場等の市況に大きく影響を受ける厳しい経営環境の中で、財務体質改善や将来の事業展開に備えるための原資として有効に活用していくこととしております。なお、土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、業績及び当社グループを取り巻く経営環境等を総合的に勘案して、期末配当を1株当たり50円とさせていただきます。

当社は、株主に対し機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことが可能であります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	678	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営理念は、適正かつ最大の収益を目指して揺るぎない企業活動を遂行することにより、当社に関するすべての人々の利益の増進と企業の発展・向上を図り、もって社会に貢献することです。すなわち、

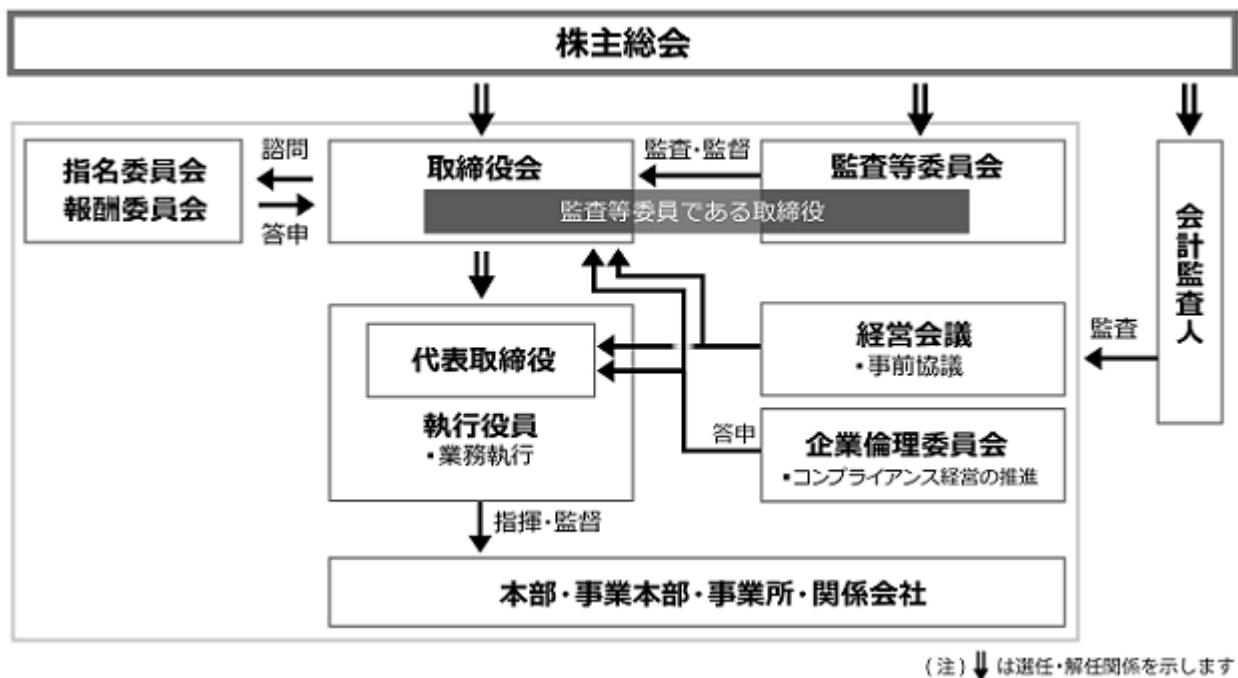
- ・“顧客”を満足させる良質の製品・サービスを提供する。
- ・“株主”の期待に応える業績をあげ、企業価値の増大を図る。
- ・“従業員”の生活を向上させ、働きがいのある会社にする。
- ・“地域”の一員として認められ、地域にとって存在価値のある会社を目指す。

ということであります。

当社はこうした経営理念を実現し、より効率的で透明性の高い経営を推進していくために、企業統治の体制や仕組みをさらに整備しその機能を高めていくことが、経営上の最重要課題の一つであると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する主な体制は次のとおりであります。



i) 企業統治の体制の概要

(ア) 取締役会

当社の取締役会は、意思決定の迅速化と事業規模との適合を勘案し、当社事業に精通した3名の取締役（監査等委員である取締役を除く。）と社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役からなり、取締役会の機動的運営と監督機能の強化を図っております。

なお、取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役とを区別して、株主総会において選任され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年であります。

(イ) 執行役員制度

当社は、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、事業部門の業務執行に当たる権限と責任を付与された「執行役員制度」を導入しております。なお、執行役員の任期は1年であります。

執行役員10名（うち、1名取締役兼任）は、機動的かつ迅速に各事業部門の業務執行に当たっております。

(ウ) 監査等委員会

当社は、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）からなる監査等委員会を設置し、取締役の職務の執行の監査・監督を行います。

なお、監査等委員である社外取締役2名は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしております。また、取締役の業務執行の監督の強化に資するため、常勤監査等委員を1名選任しております。

(エ) 指名委員会／報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化するため、独立社外取締役を主要な構成員とする指名委員会／報酬委員会を取締役会から独立した諮問委員会として設置し、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ております。

(オ) 経営会議

取締役及び執行役員を主な構成メンバーとする経営会議を原則として毎月1回開催しております。経営会議においては、取締役会付議事項及び社長決裁事項を事前に協議するほか、全社的に情報を共有すべき事項等について活発な討議、意見交換を行っております。

(カ) その他の各種委員会

取締役及び執行役員を主な構成メンバーとする安全衛生委員会、環境管理委員会、品質保証委員会において、各事業所、各事業部から報告される事業活動に関するリスク管理状況とその対応について討議しております。

また、企業倫理委員会、危機管理委員会においては、全社横断的なコンプライアンスの徹底とリスク管理の推進に努めております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会 報酬委員会	経営会議	各種委員会※
代表取締役社長	丸崎 公康	◎		○	◎	◎
取締役	山岸 正明	○			○	○
社外取締役	中川 有紀子	○			○	○
社外取締役	武藤 雅俊	○	◎	◎	○	○
社外取締役	大坂 周作	○	○	○	○	○
取締役	今井 力	○	○	○	○	○
専務執行役員	田島 義巳				○	○
常務執行役員	伊藤 正人				○	○
常務執行役員	大久保 浩				○	○
執行役員	飯塚 茂				○	○
執行役員	中川 英樹				○	○
執行役員	森田 英治				○	○
執行役員	有本 龍平				○	○
執行役員	高橋 康司				○	○
執行役員	佐藤 義和				○	○
各事業部長等					○	

※ 各種委員会の内容は、安全衛生委員会、環境管理委員会、品質保証委員会、企業倫理委員会、危機管理委員会となります。

ii) 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の職務の執行に対する監査・監督機能の強化を図るとともに、監督と業務執行を分離し、意思決定の機動性・迅速性の向上を目的として、2017年6月29日開催の第118回定時株主総会の決議をもって、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

③ 企業統治に関するその他の事項

i) 内部統制システムの整備状況

当社は、持続的な成長・発展と企業価値の最大化を図っていく上で、東邦亜鉛グループが良き企業市民として存在し行動していくために、社員一人ひとりが自覚し遵守すべき行動指針である「東邦亜鉛グループ行動指針」を制定しております。この行動指針に基づき法令その他の社会規範を遵守し、前述の当社の経営理念を適正に実現するため以下のとおり内部統制システムに関する基本方針を定めております。

(ア) 当社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、当社の取締役、執行役員及び使用人が遵守すべきコンプライアンス・マニュアル等、コンプライアンスに関する規程を制定、運用、点検するとともに、取締役、執行役員及び使用人の法令、定款遵守状況の監査を有効に実施するなどコンプライアンスの充実、強化に努める。
- ②当社は、コンプライアンスに関する役員を任命するほか、社長を企業倫理委員会委員長に指名し、委員長は、原則として四半期に一度、企業倫理委員会を開催して、当社のコンプライアンスの取組み、運営状況を各委員（取締役及び執行役員）へ報告、周知する。
- ③企業倫理委員会は、CSR推進室と連携して当社のコンプライアンスの取組みを統括し、グループ内通報制度の運営並びに取締役、執行役員及び使用人全体の教育等を行う。
- ④当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、違法、不当な要求には応じないことを基本方針として定め、反社会的勢力に対しては、所轄警察署、顧問弁護士等とも連携し、組織的に対応する。

(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議の議事録その他取締役の職務の執行に関わる重要な記録、文書等については、法令、定款及び文書規程に基づき、適切に作成、保存及び管理を行う。

(ウ) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、当社の損失の危険を管理するために、重要事項については、法令、定款及び社内規程等に基づき取締役会及び経営会議その他の当該案件の決定機関において厳正な事前審査を実施し、リスクの把握及び顕在化防止に努める。
- ②当社は、当社の危機管理に関する統括責任者として社長または危機管理担当取締役を危機管理委員会委員長に指名し、委員長は、原則として四半期に一度、取締役及び執行役員を委員とする危機管理委員会を開催する。
- ③危機管理委員会においては、危機管理体制整備の進捗状況を各委員へ報告、周知し、危機管理マニュアル等、損失の危険の管理に関する規程に基づき迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。

(エ) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、執行役員制度を採用し、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にするとともに、取締役は、当社に関する経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化等、経営の効率化を図る。
- ②当社の取締役会は、当社の経営計画及びその執行方針を決定し、その達成に向けて各部署に対し経営資源、権限の適切な配分を行い、業務の執行状況を監督する。その体制は、現在、任期1年の取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名、任期2年の監査等委員である取締役3名で構成されているが、引き続き、意思決定を迅速に行い得る当社の事業規模に見合った適正な体制をとる。
- ③当社は、取締役のほか、執行役員等も参加する経営会議を設置（原則として、月1回開催）し、業務の執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議するとともに、情報交換の円滑化を図る。

(オ) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社の子会社の取締役の職務の執行等に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社は、当社が定めるグループ会社管理規程に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、必要に応じて当社への報告を求める。
- ②当社の子会社の損失の危険に関する規程その他の体制
 - ・当社は、当社が定める危機管理マニュアルに基づき、子会社のリスクの把握を行うとともに、リスクの管理状況につき定期的または都度報告を受ける。
- ③当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、各子会社について当社内の主管部を定め、当該部署が、子会社の事業内容、規模、その他の状

況に応じて助言、指導を行うことを通じて、子会社の取締役の職務の執行の効率性の向上を図る。

④当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、当社が定める東邦亜鉛グループ行動指針を、子会社の全取締役及び使用人に周知徹底し、コンプライアンスの推進に努める。

(カ) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査等委員会は、その職務を補助すべき使用人に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。

②上記の監査補助業務については、補助者の指揮命令権は監査等委員会に委譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は及ばないものとする。補助者の人事に関する事項のうち異動、考課、懲罰については監査補助業務の実効性を妨げるものにならないよう留意するものとする。

(キ) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

①当社及び当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人は、その分掌する業務に関連して次に定める事項があることを知った場合は、法令その他コンプライアンス・マニュアル等、社内規程に定める方法により、直接またはCSR推進室を通じ当社の監査等委員会へ速やかに適切な報告を行う。また、監査等委員会から業務に関する報告を求められた場合も同様とする。

- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人の職務の執行に関する不正行為
- ・法令、定款に違反する事実
- ・当社の重要な会議の開催予定等

②監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(ク) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議や各種委員会に出席するとともに、監査等委員の職務を執行するために必要な情報を共有する。

②監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

③監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当社が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認めた場合を除き、速やかにその費用または債務を処理する。

(ケ) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法及びその他関連法令等の定めるところに適合した内部統制システムを整備するとともに、内部統制が適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。

ii) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、「危機管理委員会」において事業活動上のリスクを洗い出し、事業案件ごとにリスクの分析や対策を検討し、リスクを未然に防ぐ体制の整備などグループ全体を統括したリスク管理体制の強化を図っております。

また、教育・研修においてコンプライアンス・マニュアル等を利用し、コンプライアンスの周知徹底を図るなど、さまざまな活動を実施しております。

なお、モニタリングについては、内部統制を維持、強化するため内部監査室による業務プロセスの定期的な監査を行うとともに、CSR推進室が所管する「グループ内通報制度」（ヘルプライン）を設けるなど機能強化を図っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法

第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項の取締役会での決議

i) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ii) 取締役の責任免除

当社は、取締役がそれぞれ期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

iii) 中間配当

当社は、株主に対し機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会特別決議の要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	丸崎 公康	1957年10月5日	1980年4月 当社入社 2003年3月 亜鉛・鉛事業本部営業部長 2011年6月 執行役員 亜鉛・鉛事業本部副部長兼営業部長 2014年6月 取締役兼執行役員 亜鉛・鉛事業本部長兼営業部長 2015年3月 取締役兼執行役員 亜鉛・鉛事業本部長 2015年7月 取締役兼執行役員 亜鉛・鉛事業本部長兼資材統括部長 2016年6月 取締役兼常務執行役員 亜鉛・鉛事業本部長兼資材統括部長 2017年6月 代表取締役社長兼亜鉛・鉛事業本部長 2019年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	5,700
取締役 専務執行役員 管理本部長 兼システム統括部長	山岸 正明	1958年2月2日	1980年4月 三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入行 2003年2月 受託財産企画部副部長兼証券業務室長 2004年10月 米国三菱信託銀行(現米国三菱UFJ信託銀行)社長 2008年6月 三菱UFJ信託銀行(株)執行役員受託財産企画部長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員受託業務企画部長 2011年6月 当社執行役員 管理本部副部長兼経営企画部長兼システム統括部長 2014年6月 取締役兼執行役員 管理本部長兼経営企画部長兼財務部長兼経理部長兼システム統括部長 2015年6月 取締役兼常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長兼財務部長兼システム統括部長 2018年3月 取締役兼常務執行役員 管理本部長兼財務部長兼システム統括部長 2019年6月 取締役兼専務執行役員 管理本部長兼財務部長兼システム統括部長 2021年3月 取締役兼専務執行役員 管理本部長兼システム統括部長(現任)	(注) 3	4,000
取締役	中川 有紀子	1964年6月3日	1988年4月 三井信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))入行 2006年10月 東芝ジーイー・タービンサービス(株)人事部長 2010年4月 慶應義塾大学産業研究所共同研究員(現任) 2011年4月 早稲田大学トランスナショナルHRM研究所招聘研究員(現任) 2014年9月 (株) Mizkan Holdings 人事部長 2016年4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教授(2021年3月退任) 2018年6月 (株) エディオン社外取締役(2019年6月退任) 2019年3月 ルネサスエレクトロニクス(株)社外取締役(2020年3月退任) 2019年6月 日清食品ホールディングス(株)社外取締役(現任) 2021年2月 イワキ(株)社外取締役(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注) 2	武藤 雅俊	1956年1月9日	1978年4月 株式会社日本興業銀行入行 2003年4月 株式会社みずほコーポレート銀行国際資金証券部長 2006年3月 執行役員国際資金証券部長 2007年4月 みずほオルタナティブインベストメントLLC 社長兼CEO 2011年4月 DIAMアセットマネジメント株式会社 常務取締役 2013年4月 みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 代表取締役社長 2018年3月 同社取締役退任 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	200
取締役 (監査等委員) (注) 2	大坂 周作	1962年4月9日	1988年4月 (株)日経ホーム出版社(現(株)日経BP)入社 1997年4月 弁護士登録 大川哲次法律事務所入所 1999年9月 眞田法律事務所入所(現任) 2006年9月 公益財団法人交通事故紛争処理センター嘱託弁護士(現任) 2015年7月 放送文化事業(株)非常勤監査役(現任) 2017年4月 東洋大学大学院経営学研究科非常勤講師(現任) 2018年4月 東京地方裁判所調停委員(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員) (注) 2	今井 力	1953年12月16日	1977年4月 当社入社 2002年3月 技術・開発本部技術部長 2010年6月 執行役員 技術・開発本部長兼技術部長兼開発部長兼知的財産部長兼新電解工場建設プロジェクトチームリーダー 2011年9月 執行役員 技術・開発本部長兼技術部長兼開発部長兼知的財産部長 2012年6月 取締役兼執行役員 技術・開発本部長兼技術部長兼開発部長兼知的財産部長 2013年6月 取締役兼執行役員 契島製錬所長 2014年6月 取締役兼常務執行役員 契島製錬所長 2016年6月 取締役兼専務執行役員 契島製錬所長 2017年6月 取締役兼副社長執行役員 技術・開発管掌兼契島製錬所長 2018年6月 取締役兼副社長執行役員 技術・開発本部長 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	6,000
計					15,900

(注) 1. 取締役 中川有紀子氏、武藤雅俊氏及び大坂周作氏は、社外取締役であります。

2. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 武藤雅俊、委員 大坂周作、委員 今井力

3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6. 当社は執行役員制度を導入しており、2021年6月29日現在の執行役員は、上記の取締役兼務者1名及び次の9名であります。

役名	氏名	職名
専務執行役員	田島 義巳	技術・開発本部長兼金属・リサイクル事業構造改革担当
常務執行役員	伊藤 正人	電子部材事業部長兼藤岡事業所長兼機能材料事業部担当
常務執行役員	大久保 浩	総務本部長兼総務部長兼CSR推進室長
執行役員	飯塚 茂	契島製錬所長
執行役員	中川 英樹	資源事業部長兼資材調達部長兼ソフトカーブ事業部担当
執行役員	森田 英治	安中製錬所長兼機器部品事業部担当
執行役員	有本 龍平	CBH Resources Ltd. CEO
執行役員	高橋 康司	小名浜製錬所長
執行役員	佐藤 義和	金属・リサイクル事業部長兼リサイクル営業部長

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役（監査等委員）1名を選任しております。補欠取締役（監査等委員）の略歴は次のとおりであります。

役名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
志々目 昌史	1955年2月16日	1986年4月 弁護士登録 1997年10月 志々目法律事務所開設	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、うち、監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役中川有紀子氏と当社との間には取引関係その他特別の利害関係はありません。同氏は、商学博士として国内外の教育機関で教鞭をとる等、学識者としての知見や見識を有しております。加えて、人的資源管理、組織開発及びグローバル人材の育成の専門家として長年のビジネス経験も有しております。また、同氏は企業経営の監督経験を豊富に有しており、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしております。これらのことから、取締役会の機能強化と当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役（監査等委員）武藤雅俊氏は、当社の取引先銀行である株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）を2011年3月に退職しております。当社の同行からの借入金及び同行が保有する当社株式の割合は突出しておらず、当社経営の意思決定に際し同行から何ら影響を受けることはありません。従いまして当社は、同行が会社法施行規則第2条第3項第19号ロに掲げる「主要な取引先」に該当せず、同氏の社外取締役としての独立性に問題がないと判断しております。同氏には、金融機関や資産運用会社において培った豊富な経験と高い見識に基づき、特定のステークホルダーに偏ることなく独立的な観点から助言・提言し、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性及び相互監視機能をより強化する役割を担っていただくことが期待できるため、社外取締役として選任しております。

社外取締役（監査等委員）大坂周作氏は、当社が法律相談等を随時依頼している眞田法律事務所に所属しております。しかしながら、当該依頼の報酬金額は年間500千円以下であり、従いまして当社は、同事務所が会社法施行規則第2条第3項第19号ロに掲げる「主要な取引先」に該当せず、同氏の社外取締役としての独立性に問題がないと判断しております。同氏は、弁護士として企業法務に関する専門知識と豊富な経験を有し、また、他の事業会社の監査役や大学の非常勤講師も務めるなど、幅広い見識を有しております。これらのことから、特に法務・コンプライアンスの観点から提言いただくことにより、当社の経営全般に対する適切な監督及び健全性確保に貢献いただけるものと判断したため、社外取締役として選任しております。

以上のとおり、上記社外取締役は一般株主との間にも利益相反の生じる恐れはなく、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準等は定めておりませんが、選任にあたっては一般株主と利益相反が生じないよう、金融商品取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考にしています。

なお、社外取締役による当社株式の保有は、「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、いずれも当社経営陣から独立した立場で経営の監督・監視を行っております。また、監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と連携を保ち実効的な監査を行うとともに、定期的に取締役と意見交換等を行うことにより、当社経営の健全性・適正性の確保に努めています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は無価証券報告書提出日現在において社外取締役2名を含む3名で構成され、原則毎月1回開催しております。また、監査業務の補助者として2名が兼務しております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
取締役 (監査等委員)	武藤 雅俊	12回	12回
取締役会 (監査等委員)	多田 稔	12回	11回
取締役 (監査等委員)	乙葉 敏夫	12回	12回

各監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針のもと職務分担等に従い、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、業務執行取締役等からの職務の執行状況の聴取、重要な書類の閲覧、子会社を含めた役職員からの報告聴取等を通じて取締役の職務の執行状況の監査・監督を行っております。また、監査等委員である取締役武藤雅俊氏は、金融機関や内外の資産運用会社等において培った豊富な経験と見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査等委員である取締役乙葉敏夫氏は、長年にわたり当社の財務部門に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

なお、内部統制システムの状況についても監査等委員会が定めた内部統制システムに係る監査等委員会の監査の実施基準に準拠し、監視、検証を行い、さらに、財務報告に係る内部統制について業務執行取締役等及び監査法人から評価並びに監査の状況について報告を受け必要に応じて説明を求めています。

② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査室を設置し、監査計画に基づいて、当社及びグループ会社を対象に、経営の健全性、業務の効率性及び財務報告の信頼性の観点から会社業務全般にわたる内部監査を実施した上で、監査結果を監査等委員を含むすべての取締役に報告しております。また、会計監査人と適宜連携し、実効的な内部監査の実施に努めております。

なお、有価証券報告書提出日現在の内部監査の人員は兼務者を含め6名であります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1963年以降（調査が著しく困難であったため、継続監査期間がその期間を超える可能性があります。）

c. 業務を執行した公認会計士

佐藤 晶、立石 康人

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、会計士試験合格者等 6名、その他 11名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、面談、質問等を通じて、規模、海外ネットワーク、教育体制、審査体制、監査日数、監査計画、監査報酬などを総合的に評価し、監査法人を適切に選定しております。

また、監査等委員会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該監査法人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員

会が監査法人を解任します。また、監査等委員会は監査法人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	49	0	53	4
連結子会社	—	—	—	—
計	49	0	53	4

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー固定価格買取制度の賦課金減免申請に関する確認業務であります。当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー固定価格買取制度の賦課金減免申請に関する確認業務及び収益認識に関するアドバイザリー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	2	—	—
連結子会社	17	22	20	7
計	17	24	20	7

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、主に税務関連相談であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、新規鉱山投資案件に係る財務や税務・法律に関する調査、助言、相談等であります。

当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告関連相談等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、規程等の定めはありませんが、当社の規模、業務の特性及び監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画・監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、下記の内容を取締役会において決定しております。

1) 報酬等の種類及び割合

業務執行取締役の報酬は、月例報酬（月毎に固定額を支払う基本報酬）及び賞与（業績連動報酬）によって構成し、報酬年額に占める賞与の割合は40%を上限としています。なお、上記の月例報酬の一部は、株式取得型報酬として役員持株会に毎月一定額の拠出を義務付け、本報酬に基づいて取得した株式は、少なくとも在任期間中は売却できないものとしています。月例報酬に占める拠出金の割合は、平均6%であります。

2) 月例報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の月例報酬の総額については、定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く）分及び監査等委員である取締役分それぞれについて月額の限度額を決定するものとしています。

3) 賞与

業務執行取締役の賞与は、企業業績に連動する報酬として、当期の業績、株主への配当金、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向（報酬水準）、過去の実績等を総合的に勘案して定められる報酬の総額を、定時株主総会へ上程の上、承認を得るものとしています。業務執行取締役の個人別の賞与額は、貢献度、目標達成度などに応じて算出します。

4) 個人別の報酬等の内容に係る決定の方法

業務執行取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定の方法について、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会が取締役会の諮問に基づき審議を行い、その答申に基づいて取締役会の決議により決定するものとしています。

5) 非業務執行取締役等の報酬

監査等委員以外の非業務執行取締役の個人別の報酬については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、個人別の業績を反映することは行わず、定額報酬である月例報酬のみとし、賞与の支給は行いません。監査等委員である取締役の個人別の報酬は、その職務の独立性という観点から業績に左右されない定額報酬である月例報酬のみとし、職務と責任に応じた報酬額を監査等委員会の協議により決定するものとしています。

なお、退職慰労金制度については、2007年6月28日開催の第108回定時株主総会の日をもって廃止いたしました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	86	86	—	—	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	10	10	—	—	1
社外役員	28	28	—	—	2

- (注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
 2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第118回定時株主総会において、月額15百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）としております。
 3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第118回定時株主総会において、月額8百万円以内としております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業取引上の目的、ブランドの維持、サプライチェーンの確保、その他の事業上の理由による場合、資本提携契約等に基づく場合、その他当社の企業価値向上に資する場合に、政策的に株式を保有しております。これらの保有目的の一部又は全てについて相当でないと判断される場合は、保有株式の縮減に向けた検討を行っております。また、取締役会において年1回、政策保有株式が保有目的に適切であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を指標として、保有の適否について検証を行っております。2020年度は当社グループが保有する全上場株式につきまして、取引状況、重要性、配当実績等が資本コストに見合っているかどうかを総合的に判断し、継続保有の可否を2021年2月22日開催の取締役会において検証しました。当該取締役会での検証を含めた検討の結果、下表のとおり、段階的に銘柄数及び保有金額を削減しております。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
銘柄数（銘柄）	41	41	40	39	36
貸借対照表上の計上額 （百万円）	3,517	3,475	2,902	2,154	1,953

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	16	609
非上場株式以外の株式	20	1,343

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	3	取引先持株会を通じた株式取得

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	787

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	214,551	214,551	(保有目的) 製錬事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	無 (注2)
	656	328		
阪和興業(株)	31,606	31,606	(保有目的) 製錬事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	有
	102	57		
佐藤商事(株)	79,000	79,000	(保有目的) 製錬事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	有
	88	62		
(株)神戸製鋼所	101,522	101,522	(保有目的) 製錬事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	無
	73	35		
(株)池田泉州ホールディングス	391,312	391,312	(保有目的) 安定的な資金調達等の取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	無 (注2)
	71	61		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	267,048	267,048	(保有目的) 安定的な資金調達等の取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	無 (注2)
	70	53		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	101,550	101,550	(保有目的) 安定的な資金調達等の取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	無 (注2)
	61	44		
(株)群馬銀行	147,000	147,000	(保有目的) 安定的な資金調達等の取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	有
	58	44		
(株)淀川製鋼所	19,127	51,359	(保有目的) 製錬事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1) (株式数の増加) 持株会を通じた株式取得	無
	47	88		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,410	5,410	(保有目的) 安定的な資金調達等の取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	無 (注2)
	21	17		
JFEホールディングス(株)	16,691	16,691	(保有目的) 製錬事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	無
	21	13		
(株)ひろぎんホールディングス	24,075	24,075	(保有目的) 安定的な資金調達等の取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	有
	17	10		
東京製綱(株)	11,760	11,760	(保有目的) 製錬事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	有
	16	7		
日亜銅業(株)	45,296	42,779	(保有目的) 製錬事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1) (株式数の増加) 持株会を通じた株式取得	無
	14	11		
東京産業(株)	15,180	15,180	(保有目的) 土木・建築・プラントエンジニアリング事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	有
	10	7		
三谷産業(株)	16,500	16,500	(保有目的) 製錬事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	有
	7	5		
古河電池(株)	3,000	3,000	(保有目的) 製錬事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	無
	5	1		
日本坩堝(株)	1,200	1,200	(保有目的) 製錬事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	有
	3	2		

㈱三井住友フィナンシャルグループ	600	600	(保有目的) 安定的な資金調達等の取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	無 (注2)
	2	1		
㈱東和銀行	2,482	2,482	(保有目的) 安定的な資金調達等の取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	有
	2	1		

- (注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果は、当該株式の発行者との取引内容等を踏まえた評価となり、秘密保持の必要性等から記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取締役会において年1回、政策保有株式が保有目的に適切であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を指標として検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的かつ継続的に情報収集をしております。

また、EY新日本有限責任監査法人や企業情報のディスクロージャー支援をしている専門会社等の行う各種の研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,207	5,934
受取手形及び売掛金	※5 10,655	※5 14,061
電子記録債権	※5 231	※5 1,412
商品及び製品	9,157	7,582
仕掛品	9,841	10,910
原材料及び貯蔵品	16,006	14,607
その他	5,201	2,471
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	59,301	56,979
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 25,581	※3 24,203
減価償却累計額	△18,433	△17,649
建物及び構築物（純額）	※3 7,147	※3 6,554
機械装置及び運搬具	※3 79,437	※3 75,260
減価償却累計額	△66,130	△63,462
機械装置及び運搬具（純額）	※3 13,306	※3 11,798
鉱業用地	29	27
減価償却累計額	△12	△11
鉱業用地（純額）	16	15
土地	※3,※8 17,159	※3,※8 16,588
リース資産	762	211
減価償却累計額	△140	△140
リース資産（純額）	622	71
建設仮勘定	494	627
その他	2,299	2,364
減価償却累計額	△2,008	△2,041
その他（純額）	291	323
有形固定資産合計	39,038	35,978
無形固定資産		
鉱業権	10,957	10,117
その他	57	49
無形固定資産合計	11,014	10,167
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,943	※1 6,981
退職給付に係る資産	—	723
繰延税金資産	1,293	393
その他	※1 2,629	※1 3,298
貸倒引当金	△887	△888
投資その他の資産合計	7,978	10,509
固定資産合計	58,031	56,655
資産合計	117,333	113,635

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,890	6,217
短期借入金	24,101	23,883
1年内返済予定の長期借入金	7,848	※3 7,586
コマーシャル・ペーパー	4,000	2,000
リース債務	24	25
未払法人税等	172	591
未払費用	4,698	3,687
その他	2,953	2,597
流動負債合計	50,690	46,589
固定負債		
長期借入金	20,486	※3 16,431
リース債務	624	49
繰延税金負債	219	196
再評価に係る繰延税金負債	※2 4,345	※2 4,173
退職給付に係る負債	206	141
金属鉱業等鉱害防止引当金	38	39
環境対策引当金	223	201
関係会社事業損失引当金	102	102
資産除去債務	3,726	3,871
その他	361	372
固定負債合計	30,334	25,581
負債合計	81,024	72,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,630	14,630
資本剰余金	9,876	9,876
利益剰余金	1,648	7,546
自己株式	△30	△30
株主資本合計	26,125	32,022
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	207	423
繰延ヘッジ損益	1,036	△120
土地再評価差額金	※2 8,997	※2 8,608
為替換算調整勘定	58	56
退職給付に係る調整累計額	△116	473
その他の包括利益累計額合計	10,183	9,441
純資産合計	36,309	41,464
負債純資産合計	117,333	113,635

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	97,445	103,469
売上原価	※1 103,073	※1 90,030
売上総利益又は売上総損失(△)	△5,628	13,439
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 3,823	※2 3,398
一般管理費	※2,※5 4,765	※2,※5 4,145
販売費及び一般管理費合計	8,588	7,544
営業利益又は営業損失(△)	△14,217	5,894
営業外収益		
受取利息	27	40
受取配当金	87	57
持分法による投資利益	—	1
為替差益	—	563
デリバティブ評価益	334	—
債務勘定整理益	177	—
受取ロイヤリティー	—	128
雇用調整助成金	—	171
その他	646	203
営業外収益合計	1,274	1,166
営業外費用		
支払利息	449	558
持分法による投資損失	44	—
為替差損	468	—
支払手数料	391	183
環境対策費	39	701
その他	101	197
営業外費用合計	1,494	1,641
経常利益又は経常損失(△)	△14,437	5,419
特別利益		
固定資産売却益	※3 36	※3 888
投資有価証券売却益	11	281
関係会社株式売却益	—	2,671
特別利益合計	47	3,841
特別損失		
固定資産除却損	※4 273	※4 179
減損損失	※6 3,172	※6 2,024
投資有価証券評価損	55	—
その他	8	—
特別損失合計	3,509	2,203
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△17,900	7,057
法人税、住民税及び事業税	184	710
法人税等調整額	279	838
法人税等合計	464	1,549
当期純利益又は当期純損失(△)	△18,364	5,508
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△18,364	5,508

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△18,364	5,508
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△449	215
繰延ヘッジ損益	925	△1,156
為替換算調整勘定	△122	△2
退職給付に係る調整額	△230	590
その他の包括利益合計	※1,※2 122	※1,※2 △352
包括利益	△18,241	5,155
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△18,241	5,155
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,630	9,876	20,963	△30	45,440
当期変動額					
剰余金の配当			△950		△950
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△18,364		△18,364
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△19,315	△0	△19,315
当期末残高	14,630	9,876	1,648	△30	26,125

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	657	110	8,997	180	113	10,060	55,501
当期変動額							
剰余金の配当							△950
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△18,364
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△449	925	0	△122	△230	122	122
当期変動額合計	△449	925	0	△122	△230	122	△19,192
当期末残高	207	1,036	8,997	58	△116	10,183	36,309

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,630	9,876	1,648	△30	26,125
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する当期純利益			5,508		5,508
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			389		389
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,897	△0	5,897
当期末残高	14,630	9,876	7,546	△30	32,022

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	207	1,036	8,997	58	△116	10,183	36,309
当期変動額							
剰余金の配当							—
親会社株主に帰属する当期純利益							5,508
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							389
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	215	△1,156	△389	△2	590	△741	△741
当期変動額合計	215	△1,156	△389	△2	590	△741	5,155
当期末残高	423	△120	8,608	56	473	9,441	41,464

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△17,900	7,057
減価償却費	5,002	4,594
減損損失	3,172	2,024
貸倒引当金の増減額(△は減少)	237	0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	203	△723
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△222	735
受取利息及び受取配当金	△115	△98
支払利息	449	558
為替差損益(△は益)	276	△489
持分法による投資損益(△は益)	44	△1
有形固定資産売却損益(△は益)	△28	△629
無形固定資産売却損益(△は益)	—	△259
有形固定資産除却損	272	179
売上債権の増減額(△は増加)	4,906	△4,486
棚卸資産の増減額(△は増加)	7,284	1,910
仕入債務の増減額(△は減少)	651	△1,486
投資有価証券評価損益(△は益)	55	—
投資有価証券売却損益(△は益)	△11	△281
関係会社株式売却損益(△は益)	—	※3 △2,671
未払消費税等の増減額(△は減少)	519	335
その他	1,472	△1,188
小計	6,270	5,079
利息及び配当金の受取額	92	115
利息の支払額	△461	△555
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	821	△327
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,723	4,313
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,086	△2,732
有形固定資産の売却による収入	93	1,254
無形固定資産の取得による支出	△3,236	△2,099
無形固定資産の売却による収入	—	1,248
投資有価証券の取得による支出	△3	△3
投資有価証券の売却による収入	57	787
貸付けによる支出	△1,618	—
貸付金の回収による収入	—	739
関係会社株式の取得による支出	△2,714	△2,005
関係会社出資金の払込による支出	△663	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※3 3,011
その他	△247	△155
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,418	45

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	12,251	△199
長期借入れによる収入	9,510	3,527
長期借入金の返済による支出	△11,130	△7,859
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△7,000	△2,000
配当金の支払額	△950	—
その他	△21	△81
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,660	△6,613
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	△17
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,041	△2,273
現金及び現金同等物の期首残高	10,248	8,207
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,207	※1 5,934

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称 (株)ティーディーイー
安中運輸(株)
契島運輸(株)
東邦キャリア(株)
(株)中国環境分析センター
CBH Resources Ltd.

従来連結子会社であったConPorts Pty Ltd. は、保有株式売却に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 東邦亜鉛香港有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社6社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社等の名称 Abra Mining Pty Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社等の名称 東邦亜鉛香港有限公司

非連結子会社(6社)及び関連会社(4社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用している会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちCBH Resources Ltd.等8社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヵ月間の市場価格等の平均に基づいて算定された価額に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として商品、製品、半製品、仕掛品及び原材料については先入先出法(一部移動平均法)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、貯蔵品については移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権

主として生産高比例法により償却しております。

その他

主として定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 金属鉱業等鉱害防止引当金

金属鉱業等鉱害対策特別措置法に規定する特定施設の使用終了後における鉱害防止費用の支出に備えるため、同法第7条第1項の規定により石油天然ガス・金属鉱物資源機構に積立てることを要する金額相当額を計上しております。

③ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

④ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ② その他の工事
工事完成基準
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a ヘッジ手段…金属先渡取引
ヘッジ対象…国際相場の影響を受ける原料・製品等
 - b ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金利息
 - ③ ヘッジ方針
原料・製品等の価格変動リスクを回避するため及び金利変動リスクの低減のためヘッジを行っております。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
金属先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動の累計を比較する方法等により、ヘッジの有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	2,364
繰延税金負債	2,166

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

将来の課税所得の見積りに使用した将来の事業計画の主要な仮定は、経営環境等の外部要因（金属相場や為替相場といった市況の状況、買鉱条件など）に関する情報であります。当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 退職給付債務の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
退職給付に係る資産（東邦亜鉛）	723

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の主要な仮定は、割引率及び年金資産の期待運用収益率であり、割引率は年度末時点における長期国債の利回りを基に決定しております。年金資産の期待運用収益率は保有している年金資産のポートフォリオや過去の運用実績、運用方針及び市場の動向等を基に決定しております。

主要な仮定である割引率及び長期期待運用収益率について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 資源事業における固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産（資源事業）	6,475
無形固定資産（資源事業）	10,101
減損損失（資源事業）	1,491

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の事業用資産の資産グループは、管理会計上の区分ごとにグルーピングしております。減損の兆候がある資産グループについては減損損失を認識するかどうかを判定し、減損損失を認識すべきと判定した場合には帳簿

価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上しております。回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、回収可能価額が使用価値の場合に使用される将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度以降の事業計画に基づいて算定しております。

当社グループは、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」の※6.に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失（2,024百万円）を計上いたしました。このうち1,491百万円は、当社グループの資源事業において計上されたものであり、回収可能価額を使用価値により算定しております。将来キャッシュ・フローの基礎となる翌連結会計年度以降の事業計画の策定に用いた主要な仮定は、経営環境などの外部要因（金属相場や為替相場といった市況の状況、買込条件など）に関する情報、製品生産量及び成長率であります。また、その際に用いられる税引前の割引率は、貨幣の時間価値と将来キャッシュ・フローがその見積値から乖離するリスクの両方を反映したものであり、借入資本コストと自己資本コストを加重平均した資本コストによっております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定
に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイ
ダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事
項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であ
ります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「環境対策費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた140百万円は、「環境対策費」39百万円、「その他」101百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」429百万円、「その他」217百万円は、「その他」646百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益(△は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,461百万円は、「投資有価証券売却損益(△は益)」△11百万円、「その他」1,472百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△189百万円は、「投資有価証券の売却による収入」57百万円、「その他」△247百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する影響)

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の拡大に関する影響は以下のとおり限定的であると判断しております。

販売面では、製錬事業の主力製品である亜鉛や鉛等のベースメタルの需要は、自動車業界や建設業界を始めとする多くの事業の影響を受けますが、当社グループといたしましては、国内需要の減少は輸出で補うなどの諸施策を講じることで対応できるため、特段の減販は見込んでおりません。環境・リサイクル事業も同様です。電子部材事業においては、一部で航空機産業への依存が大きく減販を見込むものの、当社グループ全体への影響は限定的です。

価格面では、製錬事業や資源事業に影響を与える金属相場の今後の動向を見通すのは困難なことから、足元相場が通年続くと前提といたしました。為替相場についても同様としております。

生産面では、製錬事業の主要原料である亜鉛・鉛鉱石については、一部で需給のひっ迫もみられるものの、調達に影響を及ぼすほどではなく、当社グループ全体の生産に大きな影響は無いものと見込んでおります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産「投資有価証券」	2,778百万円	5,008百万円
投資その他の資産「その他」	1,029 〃	1,029 〃

※2. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日・・・2000年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回った場合の差額	7,974百万円	7,675百万円

※3. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産(工場財団担保)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	4,576百万円	4,285百万円
機械装置及び運搬具他	5,863 〃	4,709 〃
土地	11,888 〃	11,928 〃
計	22,328 〃	20,923 〃

(注) 上記資産には銀行取引に係る根抵当権(極度額1百万円)が設定されております。

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	－百万円	123百万円
長期借入金	－ 〃	1,476 〃
計	－ 〃	1,600 〃

4. 保証債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
天津東邦鉛資源再生有限公司	781百万円	1,031百万円

※5. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	244百万円	—百万円
電子記録債権割引高	165 "	— "
債権流動化に伴う買戻し義務	323 "	292 "

6. 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	16,000百万円	16,000百万円
借入実行残高	— "	— "
差引額	16,000 "	16,000 "

上記の貸出コミットメント契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 2021年3月31日における連結株主資本の金額を250億円以上に維持する。
- ② 2021年9月30日における連結株主資本の金額を、2021年3月31日の連結株主資本の金額の75%以上に維持する。
- ③ 2021年3月31日及び2021年9月30日の連結自己資本比率を20%以上に維持する。

7. 偶発債務

当社安中製錬所が過去に出荷した非鉄スラグ製品の一部において、土壤汚染対策法の土壤環境基準を超過した製品があること並びに当社の管理不足により不適切な使用・混入がなされた可能性のあることが、調査の結果判明いたしました。今後も、当該製品を回収、撤去するための費用負担が発生する可能性があります。現時点では連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることは困難であります。

※8. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
土地	53百万円	53百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損益(△は益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
3,055百万円	△3,260百万円

※2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
商品及び製品運賃諸掛	3,823百万円	3,398百万円
従業員給与及び賞与	1,898 "	1,477 "
退職給付費用	46 "	53 "
減価償却費	208 "	184 "
研究開発費	162 "	146 "
貸倒引当金繰入額	236 "	0 "
環境対策引当金繰入額	187 "	- "

※3. 固定資産売却益の主なものは、車両、土地の売却によるものであります。

※4. 固定資産除却損の主なものは、建物及び構築物、機械装置及び運搬具の除却及びその撤去費用であります。

※5. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
162百万円	146百万円

※6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	その他
オーストラリア ニューサウスウェールズ州	資源事業資産 (エンデバー鉱山資産)	機械装置及び運搬具、鉱業権	-
オーストラリア ニューサウスウェールズ州	資源事業資産 (ラスプ鉱山資産)	鉱業権	-
オーストラリア ニューサウスウェールズ州	資源事業資産(探査権)	鉱業権	-

当社の資産グループは、事業用資産においては管理会計上の区分ごとに、遊休・休止資産については個別単位でグルーピングしております。

オーストラリア ニューサウスウェールズ州のエンデバー鉱山は、鉱山の生産計画の見直しにより、今後は投下資本に見合うだけの十分なキャッシュ・フローの回収が見込めないと判断し、資源事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具353百万円、鉱業権613百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであることから、回収可能価額をゼロとして算定しております。

オーストラリア ニューサウスウェールズ州のラスプ鉱山は、鉱山の生産計画の見直しにより、今後は投下資本に

見合うだけの十分なキャッシュ・フローの回収が見込めないと判断し、資源事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、鉱業権1,895百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7%で割り引いて算定しております。

オーストラリア ニューサウスウェールズ州の鉱区における探査権の一部について、今後追加の探査を行わないと判断し、資産として計上した探査権の簿価を減損損失として、特別損失に計上しております。その内訳は、鉱業権309百万円であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	その他
群馬県安中市	遊休・休止資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	—
オーストラリア ニューサウスウェールズ州	資源事業資産 (ラスプ鉱山資産)	鉱業権	—

当社の資産グループは、事業用資産においては管理会計上の区分ごとに、遊休・休止資産については個別単位でグルーピングしております。

遊休・休止資産については、キャッシュ・イン・フローの生成が見込めず、加えて売却の可能性が極めて低いため、帳簿価格全額を減損損失として、特別損失に計上しております。その内訳は、群馬県安中市の建物及び構築物72百万円、機械装置及び運搬具460百万円であります。

オーストラリア ニューサウスウェールズ州のラスプ鉱山は、鉱山の生産計画の見直しにより、今後は投下資本に見合うだけの十分なキャッシュ・フローの回収が見込めないと判断し、資源事業に係る資産グループの帳簿価額（鉱業権1,486百万円）を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7%で割り引いて算定しております。また、その他の鉱山において、減損損失5百万円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△637百万円	592百万円
組替調整額	△11	△281
計	△648	310
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,546	△5,734
組替調整額	△212	4,067
計	1,334	△1,666
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△122	△2
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△257	782
組替調整額	△23	16
計	△280	799
税効果調整前合計	283	△559
税効果額	△160	206
その他の包括利益合計	122	△352

※2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△648百万円	310百万円
税効果額	198	△94
税効果調整後	△449	215
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	1,334	△1,666
税効果額	△408	510
税効果調整後	925	△1,156
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△122	△2
税効果額	—	—
税効果調整後	△122	△2
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	△280	799
税効果額	50	△209
税効果調整後	△230	590
その他の包括利益合計		
税効果調整前	283	△559
税効果額	△160	206
税効果調整後	122	△352

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	13,585	—	—	13,585
合計	13,585	—	—	13,585
自己株式				
普通株式(注)	7	0	—	7
合計	7	0	—	7

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	950	70	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	13,585	—	—	13,585
合計	13,585	—	—	13,585
自己株式				
普通株式(注)	7	0	—	7
合計	7	0	—	7

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	678	利益剰余金	50	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	8,207百万円	5,934百万円
現金及び現金同等物	8,207 "	5,934 "

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表に計上した資産除去債務の額	1,328百万円	30百万円

※3. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりConPorts Pty Limitedが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の主な資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	140百万円
固定資産	796 "
流動負債	△37 "
固定負債	△513 "
関係会社株式売却益	2,671 "
株式の売却価額	3,057 "
現金及び現金同等物	△46 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3,011 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、製錬事業における貯蔵設備 (構築物) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び買掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、適宜先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、適宜先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、製錬事業等に係る営業債権債務は、LME（ロンドン金属取引所）の価格変動リスクに晒されておりますが、適宜金属先渡取引を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金（主として短期）及び設備投資（長期）に係る資金調達を目的としたものです。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。返済日は決算日後、最長で13年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等、製錬事業等に係る営業債権債務のLME（ロンドン金属取引所）の価格変動リスクに対するヘッジを目的とした金属先渡取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関等に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替、商品価格並びに金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、適宜先物為替予約等を利用してヘッジしております。また、当社は、製錬事業等に係る営業債権債務のLME（ロンドン金属取引所）の価格変動リスクを抑制するために、適宜金属先渡取引を利用してしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、適宜金利スワップ取引を利用してしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や発行体との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取締役を含む財務スタッフ及び各事業部でリスクを管理しており、経営陣へも取引の都度及び定期的に報告することでリスク管理に万全を期しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び関係会社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,207	8,207	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,655	10,655	—
(3) 電子記録債権	231	231	—
(4) 投資有価証券	1,555	1,555	—
資産計	20,649	20,649	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,890	6,890	—
(2) 短期借入金	24,101	24,101	—
(3) コマーシャル・ペーパー	4,000	4,000	—
(4) 長期借入金 (*1)	28,334	28,340	6
負債計	63,327	63,333	6
デリバティブ取引 (*2)	1,596	1,596	—

(*1) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,934	5,934	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,061	14,061	—
(3) 電子記録債権	1,412	1,412	—
(4) 投資有価証券	1,363	1,363	—
資産計	22,771	22,771	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,217	6,217	—
(2) 短期借入金	23,883	23,883	—
(3) コマーシャル・ペーパー	2,000	2,000	—
(4) 長期借入金 (*1)	24,018	23,964	△53
負債計	56,119	56,066	△53
デリバティブ取引 (*2)	(187)	(187)	—

(*1) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているものと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	3,388	5,618

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,198	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,655	—	—	—
電子記録債権	231	—	—	—
合計	19,085	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,926	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,061	—	—	—
電子記録債権	1,412	—	—	—
合計	21,400	—	—	—

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	24,101	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	4,000	—	—	—	—	—
長期借入金	7,848	7,487	10,036	1,331	523	1,107
合計	35,950	7,487	10,036	1,331	523	1,107

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	23,883	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	2,000	—	—	—	—	—
長期借入金	7,586	10,135	3,548	853	430	1,464
合計	33,469	10,135	3,548	853	430	1,464

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,183	733	450
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,183	733	450
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	371	526	△154
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	371	526	△154
合計		1,555	1,259	295

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 3,388百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,146	529	616
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,146	529	616
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	217	227	△10
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	217	227	△10
合計		1,363	757	606

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 5,618百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	57	11	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	57	11	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	787	281	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	787	281	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について55百万円（その他有価証券の株式55百万円）減損処理を行っております。また、当連結会計年度においては、有価証券の減損処理は行っておりません。

当連結会計年度については、該当事項はありません。

なお、当該株式の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	豪ドル	2,070	—	△94	△94

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 商品関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金属先渡取引				
	売建				
	金属価格	1,522	—	207	207
	買建				
	金属価格	123	—	△10	△10

(注) 時価の算定方法

取引先等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金属先渡取引				
	売建				
	金属価格	2,756	—	0	0
	買建				
	金属価格	606	—	16	16

(注) 時価の算定方法

取引先等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,761	3,622	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,622	2,401	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金属先渡取引 売建 金属価格	原料・製品等	10,734	-	1,990
	買建 金属価格				

(注) 時価の算定方法
取引先等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金属先渡取引 売建 金属価格	原料・製品等	12,008	-	△162
	買建 金属価格				

(注) 時価の算定方法
取引先等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,748百万円	3,824百万円
勤務費用	285 "	290 "
利息費用	△4 "	0 "
数理計算上の差異の発生額	△39 "	△32 "
退職給付の支払額	△166 "	△103 "
退職給付債務の期末残高	3,824 "	3,979 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,952百万円	3,770百万円
期待運用収益	79 "	75 "
数理計算上の差異の発生額	△296 "	750 "
事業主からの拠出額	202 "	210 "
退職給付の支払額	△166 "	△103 "
年金資産の期末残高	3,770 "	4,702 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	148百万円	152百万円
退職給付費用	10 "	10 "
退職給付の支払額	△6 "	△21 "
退職給付に係る負債の期末残高	152 "	141 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,824百万円	3,979百万円
年金資産	△3,770 "	△4,702 "
	53 "	△723 "
非積立型制度の退職給付債務	152 "	141 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	206 "	△581 "
退職給付に係る負債	206 "	141 "
退職給付に係る資産	— "	△723 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	206 "	△581 "

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用（従業員拠出額を除く）	282百万円	287百万円
利息費用	△4 "	0 "
期待運用収益	△79 "	△75 "
数理計算上の差異の費用処理額	△23 "	16 "
過去勤務費用の費用処理額	— "	— "
簡便法で計算した退職給付費用	10 "	10 "
確定給付制度に係る退職給付費用	186 "	239 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△280百万円	799百万円
過去勤務費用	— "	— "
合 計	△280 "	799 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△116百万円	682百万円
未認識過去勤務費用	— "	— "
合 計	△116 "	682 "

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	39%	39%
株式	45 "	48 "
生命保険一般勘定	13 "	11 "
その他	3 "	2 "
合 計	100 "	100 "

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.0%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0 "	2.0 "
一時金選択率	100.0 "	100.0 "

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	3,239百万円	2,716百万円
たな卸資産評価損	1,112 "	113 "
資産除去債務	1,118 "	1,161 "
減価償却超過額	3,814 "	4,177 "
為替差損	537 "	7 "
その他	2,341 "	2,094 "
繰延税金資産小計	12,162 "	10,271 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△3,161 "	△2,684 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,523 "	△5,223 "
評価性引当額小計 (注) 1	△8,684 "	△7,907 "
繰延税金資産合計	3,478 "	2,364 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△89 "	△184 "
海外子会社の減価償却不足額	△983 "	△893 "
たな卸資産	△309 "	△305 "
ロイヤリティー評価益	△155 "	△81 "
海外探鉱準備金	△136 "	△136 "
繰延ヘッジ損益	△457 "	— "
その他	△271 "	△565 "
繰延税金負債合計	△2,403 "	△2,166 "
繰延税金資産の純額	1,074 "	197 "
繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	△4,345 "	△4,173 "

(注) 1. 評価性引当額が777百万円減少しております。この減少の主な内容は、親会社である東邦亜鉛において発生した税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額536百万円が減少したこと、連結子会社C B H社において未実現為替差損益に係る評価性引当額529百万円が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	3,239	3,239百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△3,161	△3,161百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	78	78百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (b)	—	—	—	—	—	2,716	2,716百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△2,684	△2,684百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	33	33百万円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		30.62%
(調整)		
在外連結子会社の繰越欠損金の利用	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	3.18%
連結子会社間の内部利益消去		△5.02%
評価性引当額の増減		△6.40%
その他		△0.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		21.94%

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

1. 株式譲渡の概要

(1) 譲渡先企業の名称

Aurizon Operations Limited

(2) 譲渡した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称 : ConPorts Pty Limited

事業の内容 : 非鉄精鉱の港湾荷役事業

(3) 株式譲渡の理由

当社グループは、既存鉱山事業の設備投資や新規案件推進などの成長戦略に経営資源を配分することを目的として、非コア事業である港湾荷役業務を行なう同社の全株式を売却致しました。

(4) 株式譲渡日

2020年12月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 2,671百万円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	140百万円
固定資産	796
資産合計	937
流動負債	37
固定負債	513
負債合計	550

(3) 会計処理

当該株式会社の連結上の帳簿価額と売却価額の差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント

資源セグメント

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高 594百万円

営業利益 284百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に連結子会社であるCBH Resources Ltd. が保有するエンデバー鉱山及びラスプ鉱山の閉山時の原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は操業開始時からの採掘可能年数によっており、割引率は0.0～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	2,436百万円	3,726百万円
見積りの変更による増加額	1,322 "	30 "
時の経過による調整額	6 "	0 "
その他増減額 (△は減少)	△39 "	114 "
期末残高	3,726百万円	3,871百万円

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、海外鉱山の原状回復義務として計上していた資産除去債務について、今後の操業計画の見直しに伴い、原状回復費用の見積り額及び使用見込期間に関して変更を行い、見積りの変更による増加額30百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、当社及び所管する連結子会社を通じて、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成された、「製錬」、「電子部材」、「環境・リサイクル」並びに連結子会社であるCBH Resources Ltd.を基礎として構成された「資源」、連結子会社である(株)ティーディーイーを基礎として構成された「土木・建築・プラントエンジニアリング」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「製錬」事業においては、亜鉛製品・鉛製品、電気銀並びに硫酸等の製造・販売をしております。

「資源」事業においては、非鉄金属資源の探査、開発、生産及び生産物の販売をしております。

「電子部材」事業においては、電子部品、電解鉄、プレーティング並びに機器部品等の製造・販売をしております。

「環境・リサイクル」事業においては、酸化亜鉛の製造・販売、廃棄物処理再生等をしております。

「土木・建築・プラントエンジニアリング」事業においては、設備等の設計施工、製造及び販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	製錬	資源	電子 部材	環境・リ サイクル	土木・建 築・プラ ントエン 지니어リ ング	計				
売上高										
外部顧客への売上高	73,639	9,647	4,928	4,181	2,213	94,611	2,834	97,445	—	97,445
セグメント間の内部 売上高又は振替高	375	1,799	0	—	274	2,449	4,000	6,450	△6,450	—
計	74,015	11,446	4,928	4,181	2,487	97,060	6,835	103,895	△6,450	97,445
セグメント利益又は損 失 (△)	△10,067	△5,444	434	762	151	△14,162	416	△13,746	△471	△14,217
セグメント資産	62,633	23,581	9,613	5,141	656	101,626	2,903	104,530	12,802	117,333
その他の項目										
減価償却費	1,702	2,604	211	253	3	4,775	158	4,934	67	5,002
持分法適用会社への 投資額	—	2,694	—	—	—	2,694	—	2,694	—	2,694
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,599	4,993	242	259	14	7,110	111	7,222	31	7,253

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	製錬	資源	電子 部材	環境・リ サイクル	土木・建 築・プラ ントエン 지니어リ ング	計				
売上高										
外部顧客への売上高	84,364	6,426	4,133	3,711	1,924	100,560	2,908	103,469	—	103,469
セグメント間の内部 売上高又は振替高	564	1,131	—	0	192	1,888	4,388	6,276	△6,276	—
計	84,928	7,557	4,133	3,711	2,116	102,448	7,296	109,745	△6,276	103,469
セグメント利益又は損 失 (△)	5,791	△1,436	266	917	214	5,753	583	6,336	△442	5,894
セグメント資産	62,239	23,593	9,143	5,179	656	100,811	2,949	103,761	9,874	113,635
その他の項目										
減価償却費	1,670	2,183	241	252	5	4,353	171	4,525	69	4,594
持分法適用会社への 投資額	—	4,924	—	—	—	4,924	—	4,924	—	4,924
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,369	2,838	75	126	3	4,412	213	4,625	37	4,663

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防音建材、運輸、環境分析等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△5	25
全社費用※	△465	△467
合計	△471	△442

※ 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産※	12,802	9,874

※ 全社資産は、主に当社での余資運用資金（現金、預金、有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

その他の項目

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費※	67	69
有形固定資産及び無形固定資産の増加額※	31	37

※ 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに配賦しない管理部門の減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	オセアニア	合計
86,390	9,607	1,447	97,445

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	合計
31,251	7,786	39,038

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	オセアニア	合計
90,530	8,678	4,260	103,469

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	合計
29,503	6,475	35,978

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	製錬	資源	電子部材	環境・リサイクル	土木・建築・プラントエンジニアリング	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	3,172	—	—	—	—	—	3,172

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	製錬	資源	電子部材	環境・リサイクル	土木・建築・プラントエンジニアリング	その他	全社・消去	合計
減損損失	532	1,491	—	—	—	—	—	2,024

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	天津東邦鉛資源再生有限公司	中華人民共和国天津開發区	151 (百万円)	自動車バッテリー用鉛合金の生産	(所有) 直接 46.5%	資金の貸付	増資の引受 資金の貸付(注)1 利息受取(注)1 債務保証(注)2	663 1,618 23 781	その他(未収入金) その他(関係会社短期貸付金)	24 1,632

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 天津東邦鉛資源再生有限公司に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 当社は借入金について債務保証を行っており、一般的な保証料を勘案した債務保証料を受領しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	天津東邦鉛資源再生有限公司	中華人民共和国天津開發区	151 (百万円)	自動車バッテリー用鉛合金の生産	(所有) 直接 46.5%	資金の貸付 役員の兼任	利息受取(注)1 貸付金の返済 債務保証(注)2	40 738 1,031	その他(未収入金) その他(関係会社短期貸付金) その他(関係会社長期貸付金)	7 66 819

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 天津東邦鉛資源再生有限公司に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 当社は借入金について債務保証を行っており、一般的な保証料を勘案した債務保証料を受領しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Abra Mining Pty Limited	オーストラリア西オーストラリア州	119 (百万豪ドル)	鉱山業	(所有) 直接 22.7%	増資の引受 役員の兼任	増資の引受	2,229	-	-

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,674.04円	3,053.77円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△1,352.50円	405.67円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△18,364	5,508
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△18,364	5,508
期中平均株式数 (千株)	13,578	13,578

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	24,101	23,883	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,848	7,586	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	24	25	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	20,486	16,431	0.6	2022年10月～ 2034年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	624	49	—	2022年4月～ 2025年12月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー（1年以内）	4,000	2,000	0.1	—
合計	57,085	49,977	—	—

（注）1. 平均利率の算出方法については、当期末残高に基づく平均利率によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,135	3,548	853	430
リース債務	19	16	11	2

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,912	45,209	73,855	103,469
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,718	3,996	2,592	7,057
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	855	2,702	1,153	5,508
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	63.00	199.03	84.94	405.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失(△)(円)	63.00	136.03	△114.09	320.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,199	4,419
受取手形	※1, ※4 468	※1, ※4 730
電子記録債権	※4 214	※4 1,405
売掛金	※1 9,268	※1 12,622
商品及び製品	9,061	6,885
仕掛品	9,692	10,856
原材料及び貯蔵品	14,823	13,463
前渡金	1,348	1,743
前払費用	196	156
関係会社短期貸付金	2,914	1,303
未収入金	※1 326	※1 138
その他	※1 1,533	※1 30
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	55,048	53,755
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 2,463	※2 2,326
構築物	※2 3,549	※2 3,343
機械及び装置	※2 6,348	※2 5,433
船舶	※2 91	※2 68
車両及びその他の陸上運搬具	※2 538	※2 465
工具、器具及び備品	※2 275	※2 293
鉱業用地	16	15
土地	※2, ※7 16,293	※2, ※7 15,723
リース資産	56	45
建設仮勘定	504	624
有形固定資産合計	30,137	28,339
無形固定資産		
鉱業権	18	15
ソフトウェア	17	14
施設利用権	10	10
その他	7	7
無形固定資産合計	54	47
投資その他の資産		
投資有価証券	2,154	1,953
関係会社株式	14,844	16,944
関係会社出資金	1,029	1,029
関係会社長期貸付金	1,355	1,973
破産更生債権等	※1 628	※1 628
長期前払費用	※1 119	※1 51
前払年金費用	63	40
繰延税金資産	1,023	360
その他	※1 264	※1 264
貸倒引当金	△641	△641
投資その他の資産合計	20,842	22,603
固定資産合計	51,034	50,990
資産合計	106,083	104,746

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 6,214	※1 5,532
短期借入金	19,855	21,755
1年内返済予定の長期借入金	7,848	※2 7,586
コマーシャル・ペーパー	4,000	2,000
リース債務	12	11
未払金	※1 1,119	※1 1,211
未払費用	※1 4,383	※1 3,468
未払法人税等	118	421
前受金	327	118
前受収益	0	0
その他	※4 407	※4 473
流動負債合計	44,287	42,579
固定負債		
長期借入金	20,486	※2 16,431
長期預り金	72	72
再評価に係る繰延税金負債	4,345	4,173
リース債務	49	37
金属鉱業等鉱害防止引当金	38	39
環境対策引当金	223	201
関係会社事業損失引当金	102	102
資産除去債務	22	23
その他	9	10
固定負債合計	25,349	21,091
負債合計	69,636	63,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,630	14,630
資本剰余金		
資本準備金	6,950	6,950
その他資本剰余金	2,926	2,926
資本剰余金合計	9,876	9,876
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	9	6
特別償却準備金	42	21
海外探鉱準備金	308	308
繰越利益剰余金	1,372	7,360
利益剰余金合計	1,733	7,697
自己株式	△30	△30
株主資本合計	26,210	32,173
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	202	413
繰延ヘッジ損益	1,036	△120
土地再評価差額金	8,997	8,608
評価・換算差額等合計	10,237	8,901
純資産合計	36,447	41,075
負債純資産合計	106,083	104,746

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 92,631	※1 96,132
売上原価	※1 97,063	※1 84,514
売上総利益又は売上総損失 (△)	△4,432	11,617
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,855	※1, ※2 5,037
営業利益又は営業損失 (△)	△9,287	6,580
営業外収益		
受取利息	※1 78	※1 66
受取配当金	※1 197	※1 947
為替差益	—	586
その他	※1 558	※1 283
営業外収益合計	834	1,884
営業外費用		
支払利息	367	442
為替差損	464	—
支払手数料	391	148
環境対策費	39	701
その他	83	103
営業外費用合計	1,346	1,395
経常利益又は経常損失 (△)	△9,800	7,069
特別利益		
固定資産売却益	1	343
投資有価証券売却益	11	281
特別利益合計	12	624
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	※3 270	※3 178
減損損失	—	532
投資有価証券評価損	55	—
特別損失合計	326	711
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△10,113	6,982
法人税、住民税及び事業税	92	497
法人税等調整額	276	910
法人税等合計	369	1,408
当期純利益又は当期純損失 (△)	△10,483	5,574

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	海外探鉱準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,630	6,950	2,926	9,876	12	64	308	12,781	13,166	△30	37,643
当期変動額											
剰余金の配当								△950	△950		△950
固定資産圧縮積立金の取崩					△2			2			—
特別償却準備金の取崩						△21		21			—
当期純損失（△）								△10,483	△10,483		△10,483
自己株式の取得										△0	△0
土地再評価差額金の取崩								△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	△2	△21	—	△11,409	△11,433	△0	△11,433
当期末残高	14,630	6,950	2,926	9,876	9	42	308	1,372	1,733	△30	26,210

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	653	110	8,997	9,761	47,405
当期変動額					
剰余金の配当					△950
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
当期純損失（△）					△10,483
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△450	925	0	475	475
当期変動額合計	△450	925	0	475	△10,958
当期末残高	202	1,036	8,997	10,237	36,447

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	海外探鉱準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,630	6,950	2,926	9,876	9	42	308	1,372	1,733	△30	26,210
当期変動額											
剰余金の配当											—
固定資産圧縮積立金の取崩					△2			2			—
特別償却準備金の取崩						△21		21			—
当期純利益								5,574	5,574		5,574
自己株式の取得										△0	△0
土地再評価差額金の取崩								389	389		389
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	△2	△21	—	5,988	5,964	△0	5,963
当期末残高	14,630	6,950	2,926	9,876	6	21	308	7,360	7,697	△30	32,173

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	202	1,036	8,997	10,237	36,447
当期変動額					
剰余金の配当					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
当期純利益					5,574
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					389
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	210	△1,156	△389	△1,335	△1,335
当期変動額合計	210	△1,156	△389	△1,335	4,628
当期末残高	413	△120	8,608	8,901	41,075

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヵ月間の市場価格等の平均に基づいて算定された価額に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として商品、製品、半製品、仕掛品及び原材料については先入先出法（一部移動平均法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過しているため、「前払年金費用」として「投資その他の資産」に計上しております。

(3) 金属鉱業等鉱害防止引当金

金属鉱業等鉱害対策特別措置法に規定する特定施設の使用終了後における鉱害防止費用の支出に備えるため、同法第7条第1項の規定により石油天然ガス・金属鉱物資源機構に積立てることを要する金額相当額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段…金属先渡取引
ヘッジ対象…国際相場の影響を受ける原料・製品等
- b ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金利息

(3) ヘッジ方針

原料・製品等の価格変動リスクを回避するため及び金利変動リスクの低減のためヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金属先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動の累計を比較する方法等により、ヘッジの有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	704
繰延税金負債	344

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

将来の課税所得の見積りに使用した将来の事業計画の主要な仮定は、経営環境等の外部要因（金属相場や為替相場といった市況の状況、買鉱条件など）に関する情報であります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「環境対策費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた123百万円は、「環境対策費」39百万円、「その他」83百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」429百万円、「その他」128百万円は、「その他」558百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する影響)

当社における新型コロナウイルス感染症の拡大に関する影響は以下のとおり限定的であると判断しております。

販売面では、製錬事業の主力製品である亜鉛や鉛等のベースメタルの需要は、自動車業界や建設業界を始めとする多くの事業の影響を受けますが、当社といたしましては、国内需要の減少は輸出で補うなどの諸施策を講じることで対応できるため、特段の減販は見込んでおりません。環境・リサイクル事業も同様です。電子部材事業においては、一部で航空機産業への依存が大きく減販を見込むものの、当社全体への影響は限定的です。

価格面では、製錬事業や資源事業に影響を与える金属相場の今後の動向を見通すのは困難なことから、足元相場が通年続くとの前提といたしました。為替相場についても同様としております。

生産面では、製錬事業の主要原料である亜鉛・鉛鉱石については、一部で需給のひっ迫もみられるものの、調達に影響を及ぼすほどではなく、当社の生産に大きな影響は無いものと見込んでおります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に関するもの

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります(区分表示したものを除く)。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	763百万円	358百万円
長期金銭債権	633 "	634 "
短期金銭債務	871 "	656 "

※2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,523百万円	1,447百万円
構築物	3,053 "	2,837 "
機械及び装置他	5,863 "	4,709 "
土地	11,888 "	11,928 "
計	22,328 "	20,923 "

(注) 上記資産には銀行取引に係る根抵当権(極度額1百万円)が設定されております。

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	—百万円	123百万円
長期借入金	— "	1,476 "
計	— "	1,600 "

3. 保証債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入又は将来の鉱山の閉山費用に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
CBH Resources Ltd.	5,641百万円	5,634百万円
天津東邦鉛資源再生有限公司	781 "	1,031 "
計	6,422 "	6,665 "

※4. 受取手形割引高等

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	244百万円	—百万円
電子記録債権割引高	165百万円	—百万円
債権流動化に伴う買戻し義務	323百万円	292百万円

5. 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメント契約の総額	16,000百万円	16,000百万円
借入実行残高	— 〃	— 〃
差引額	16,000 〃	16,000 〃

上記の貸出コミットメント契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 2021年3月31日における連結株主資本の金額を250億円以上に維持する。
- ② 2021年9月30日における連結株主資本の金額を、2020年3月31日の連結株主資本の金額の75%以上に維持する。
- ③ 2021年3月31日及び2021年9月30日の連結自己資本比率を20%以上に維持する。

6. 偶発債務

当社安中製錬所が過去に出荷した非鉄スラグ製品の一部において、土壤汚染対策法の土壤環境基準を超過した製品があること並びに当社の管理不足により不適切な使用・混入がなされた可能性のあることが、調査の結果判明いたしました。今後も、当該製品を回収、撤去するための費用負担が発生する可能性があります。現時点では財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることは困難であります。

※7. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
土地	53百万円	53百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引		
売上高	917百万円	1,061百万円
仕入高	13,856 "	7,188 "
営業取引以外の取引高	233 "	1,009 "

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃諸掛	2,705百万円	2,614百万円
給料及び手当	657 "	663 "
退職給付費用	35 "	47 "
減価償却費	45 "	84 "
貸倒引当金繰入額	△0 "	△0 "
環境対策引当金繰入額	187 "	— "
おおよその割合		
販売費	56%	52%
一般管理費	44%	48%

※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	8百万円	0百万円
構築物	2 "	0 "
機械及び装置	12 "	21 "
工具、器具及び備品他	1 "	32 "
撤去費用等	245 "	123 "
計	270 "	178 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式16,861百万円、関連会社株式82百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式14,761百万円、関連会社株式82百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	10,209百万円	10,209百万円
たな卸資産評価損	1,112 "	113 "
未払賞与	145 "	166 "
貸倒引当金	196 "	196 "
未払費用	544 "	373 "
減損損失	120 "	272 "
税務上の繰越欠損金	3,161 "	2,684 "
その他	649 "	624 "
繰延税金資産小計	16,138 "	14,641 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,161 "	△2,684 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,225 "	△11,252 "
評価性引当額小計	△14,386 "	△13,936 "
繰延税金資産合計	1,752 "	704 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△88 "	△179 "
繰延ヘッジ損益	△457 "	— "
固定資産圧縮積立金	△4 "	△3 "
特別償却準備金	△18 "	△9 "
海外探鉱準備金	△136 "	△136 "
資産除去債務に対応する除去費用	△4 "	△3 "
退職給付引当金(前払年金費用)	△19 "	△12 "
繰延税金負債合計	△728 "	△344 "
繰延税金資産の純額	1,023 "	360 "
繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	△4,345 "	△4,173 "

(表示方法の変更)

前事業年度において繰延税金資産の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」769百万円は、「減損損失」120百万円、「その他」649百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.06%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率 との差異については、税引 前当期純損失を計上してい るため記載を省略しており ます。	△4.00%
住民税均等割		0.35%
評価性引当額の増減		△6.47%
税額控除		△0.20%
その他		△0.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		20.17%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末減価償却 累計額又は償 却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引期末 帳簿価額 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,501	104	41 (11)	10,564	8,237	224	2,326
構築物	11,484	96	217 (61)	11,363	8,020	241	3,343
機械及び装置	62,441	1,162	5,071 (460)	58,532	53,099	1,595	5,433
船舶	525	—	—	525	457	22	68
車両及びその他の陸上運搬具	1,428	16	7	1,437	971	88	465
工具、器具及び備品	1,933	120	74 (0)	1,979	1,686	101	293
鉱業用地	29	0	2	27	11	—	15
土地	16,293 [13,343]	21 [0]	592 [562]	15,723 [12,781]	—	—	15,723
リース資産	164	—	—	164	119	11	45
建設仮勘定	504	1,601	1,481	624	—	—	624
有形固定資産計	105,307	3,124	7,489 (532)	100,942	72,602	2,285	28,339
無形固定資産							
鉱業権	142	—	—	142	126	2	15
ソフトウェア	196	5	3	197	183	7	14
施設利用権	446	—	—	446	436	0	10
その他	61	—	—	61	54	0	7
無形固定資産計	847	5	3	848	801	11	47

(注) 1. 期首残高及び期末残高は取得価額により記載しております。

2. 土地の期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の〔 〕内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	契島製錬所	鉛製品製造設備等	423百万円
	安中製錬所	亜鉛製品製造設備等	400 "
	小名浜製錬所	亜鉛鉱石焙焼設備・酸化亜鉛製造設備等	213 "
	藤岡事業所	電子部品・電子材料製造設備等	124 "
	計		1,162 "

建設仮勘定	契島製錬所	鉛製品製造設備等	726 "
	安中製錬所	亜鉛製品製造設備等	518 "
	小名浜製錬所	亜鉛鉱石焙焼設備・酸化亜鉛製造設備等	259 "
	藤岡事業所	電子部品・電子材料製造設備等	96 "
	計		1,601 "

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	641	642	641	642
金属鉱業等鉱害防止引当金	38	1	—	39
環境対策引当金	223	—	22	201
関係会社事業損失引当金	102	—	—	102

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする (http://www.toho-zinc.co.jp/)。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2号各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第121期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第121期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第122期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出。

（第122期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出。

（第122期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2021年1月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象－関係会社株式売却益の計上）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年2月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象－海外鉱山における減損損失の計上）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

東邦亜鉛株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立石 康人 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦亜鉛株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦亜鉛株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

東邦亜鉛株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）1. 繰延税金資産の回収可能性に記載されているとおり、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産を2,364百万円計上している。このうち、東邦亜鉛株式会社が計上した繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産は704百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、金属相場や為替相場といった市況の状況及び買鉱条件である。</p> <p>東邦亜鉛株式会社の繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、東邦亜鉛株式会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である金属相場や為替相場といった市況の状況及び買鉱条件については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果との比較を実施した。 ・事業計画に一定のリスクを反映させた不確実性に関する経営者の評価について検討した。

資源事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）3. 資源事業における固定資産の減損に記載されているとおり、当連結会計年度に資源事業の固定資産について、減損損失を1,491百万円計上している。</p> <p>会社は、資源事業の固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値の算定に使用される将来キャッシュ・フローは翌連結会計年度以降の事業計画に基づいており、事業計画の策定に用いた重要な仮定は、経営環境などの外部要因（金属相場や為替相場といった市況の状況、買鉱条件など）に関する情報、製品生産量、成長率及び割引率である。</p> <p>回収可能価額の見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、資源事業の固定資産の減損について、構成単位チームを関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当監査法人のネットワーク・ファームにおける評価の専門家を関与させ、会社が算定した使用価値の前提となる、将来キャッシュ・フローの算定に使用した製品生産量及び成長率の仮定について検討した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である金属相場や為替相場といった市況の状況及び買鉱条件については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果との比較を実施した。 ・会社の採用した割引率について感応度分析を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦亜鉛株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東邦亜鉛株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

東邦亜鉛株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立石 康人 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦亜鉛株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦亜鉛株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性に記載されているとおり、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産を704百万円計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（東邦亜鉛株式会社の繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	東邦亜鉛株式会社
【英訳名】	Toho Zinc Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸崎 公康
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 山岸 正明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 東邦亜鉛株式会社大阪支店 (大阪市中央区今橋三丁目3番13号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 丸崎公康及び取締役管理本部長 山岸正明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、財務報告に係る内部統制は、一般に次のような固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

- (1) 判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合があります。
- (2) 当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には、必ずしも対応しない場合があります。
- (3) 内部統制の整備及び運用に際しては、費用と便益との比較衡量が求められます。
- (4) 経営者が不当な目的のために内部統制を無視ないし無効にすることがあります。

しかしながら、当社としては、財務報告に係る内部統制の各基本的要素を有機的に結びつけ、一体となって機能させることで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の末日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、必要に応じて関係者への質問や記録の検証等の手続を実施して行い、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について、整備状況の評価を、関連文書の閲覧、従業員等への質問、観察等を通じて実施し、また、運用状況の評価を、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証、各現場における内部統制の運用状況に関する自己点検の状況の検討等を通じて実施することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を踏まえた上で、当連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の3分の2に達している事業拠点である3事業部及び連結子会社1社を重要な事業拠点として選定しました。この重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案し重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	東邦亜鉛株式会社
【英訳名】	Toho Zinc Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸崎 公康
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 山岸 正明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 東邦亜鉛株式会社大阪支店 (大阪市中央区今橋三丁目3番13号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 丸崎公康及び当社最高財務責任者 山岸正明は、当社の第122期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。